

平成30年第4回熊野町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成30年9月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成30年9月11日

4. 出席議員(16名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
13番 久保隅逸郎	14番 中原裕侑
15番 馬上勝登	16番 山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
民生部長	光本一也
建設部長	沖田浩
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫

民生部次長	時光良弘
建設部次長	堂森憲治
建設部技術次長	林武史
教育部次長	隼田雅治
財務課長	桐木和義
危機管理課長	西岡隆司
地域振興課長	西川伸一郎
税務課長	須賀雅彦
高齢者支援課長	西村ゆり
住民課長	佛圓至裕
子育て・健康推進課長	立花太郎
生活環境課長	宗像雅充
都市整備課長	福島春樹
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	榎並正和
会計課長	穂坂俊彦

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西村隆雄
議会事務局書記	永谷望

8. 議事日程(第1号)

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 所信表明
- 日程第 5 一般質問

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

議長(山吹) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年第4回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、久保隅議員、14番、中原議員、15番、馬上議員の3名を指名します。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より21日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より21日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。
暫時休憩いたします。

(休憩 9時31分)

(再開 9時33分)

~~~~~

議長(山吹) 会議に先立ちまして、7月6日に発生した「平成30年7月豪雨災害」により犠牲となられた方々に、謹んで哀悼の意を表し、黙とうをささげたいと存じます。  
黙とう。

(黙とう)

議長(山吹) 黙とうを終わります。御協力ありがとうございました。

~~~~~

議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。事務局長。

議会事務局長（西村） それでは、諸般の報告をいたします。

6月15日、文教委員会が開催され、中学校給食の概要について説明を受けました。

6月18日、総務厚生委員会が開催され、「熊野町観光交流拠点整備構想計画の進捗状況」及び「健康づくり・介護予防事業の取り組み状況」について、担当部から説明を受けました。

6月19日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第107号の紙面構成と編集スケジュールについて協議を行いました。

6月22日、産業建設委員会が開催され、行政視察及び視察先への質問事項について協議を行いました。

6月23日、平成30年度熊野町老人クラブ連合会芸能発表会が町民会館において開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

6月24日、熊野町身体障がい者福祉大会がくまの・みらい交流館において開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

7月3日、4日、議会広報特別委員会が所管事務調査を実施しました。広島県神石高原町及び鳥取県日吉津村で、議会広報の編集について調査を行いました。

7月6日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第107号の記事校正を行いました。

7月12日、議会全員協議会が開催され、平成30年7月豪雨の熊野町における推移について現状報告を行い、議員間の情報共有を図りました。同日、議会広報特別委員会が開催され、7月豪雨災害の影響によるくまの議会だより第107号の発行時期について協議を行いました。

7月24日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第107号の紙面構成、編集等について再協議を行いました。

7月26日、議会全員協議会が開催され、平成30年7月豪雨の熊野町における推移について担当部から現状報告を受け、議員間の情報共有を図りました。

8月2日、議会運営委員会が開催され、熊野町議会9月定例会の一般質問について協議を行いました。

8月6日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第107号の記事校正を行いました。

8月8日、議会全員協議会が開催され、平成30年7月豪雨における議員間の情報共有のため、執行部から災害対応における現在の状況報告及び住民からの要望・意見等についての説明を受けました。

8月13日、議会運営委員会が開催され、「臨時会の招集請求」及び「熊野町議会災害対策特別委員会の設置」について協議を行いました。

8月20日、議会運営委員会が開催され、第3回熊野町議会臨時会の議事運営について協議を行いました。

8月21日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第107号の最終校正を行いました。

8月22日、第3回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの報告案件1件、議案4件と、議会からの発議1件について審議を行いました。

8月23日、広島県中央地域振興対策協議会の平成31年度主要施策説明会が東京のホテル・ルポール麹町で開催され、議長が出席しました。

8月28日、議会運営委員会が開催され、熊野町議会9月定例会の一般質問について協議を行いました。

9月3日、熊野町議会災害対策特別委員会が、広島県広島市において「平成26年8月20日土砂災害の検証方法等について」所管事務調査を実施し、委員長、副委員長が出席しました。

9月6日、議会運営委員会が開催され、第4回熊野町議会定例会の議事運営について協議を行いました。また、同日、熊野町議会災害対策特別委員会が開催され、委員会の進め方等について、協議を行いました。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、所信表明を行います。

町長から所信表明の発言の申し出がありましたので、これを許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 議長からお許しをいただきましたので、このたびの豪雨災害からの復旧・復興に向けて、町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

改めまして、犠牲になられた方々に慎んで哀悼のまことをささげ、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。未曾有の災害で、12名もの尊い人命を失ったことは、町政を預かる者として断腸の思いでございます。被災に際し、警察、消防、自衛隊、建設業者、地方公共団体、ボランティアなど、県内外から実に多くの機関、団体、個人が救援、応援に駆けつけていただきました。三重県からは延べ800人を超える県及び市町の職員を派遣いただき、災害対策業務に従事いただくなど、全国から物心両面にわたるさまざまな御支援をいただきました。身を挺した活動や心温まる善意に対し、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。寄せられた浄財は被災者支援、今後の防災・減災のまちづくりに有効に活用させていただきます。

7月6日を鑑みますと、避難準備や避難開始を呼びかけた後、徐々に雨足が強くなり、土砂災害、警戒情報が発表された前後には、ため池決壊による甚大な被害発生のおそれが生じておりました。被害想定区域の全世帯を直ちに訪問して、避難誘導を行うなど、極めて緊迫した状況でございました。町内の情勢把握が次第に進み、全町的な被害の発生を予見するに至り、局所的な避難指示活動から全町への避難勧告、避難指示に切りかえ、避難誘導と警戒活動を強化し、避難所の態勢を整えました。午後8時20分を過ぎたころ、川角地区から救助要請が入り始め、十数分後にはその地区での火災発生が通報されるなど、緊張度が極限に達しました。交通遮断により、消防車や救急車の出動要請もままならぬ中、職員や消防団員等が夜を徹し、冷静かつ懸命に救助活動を展開してくれました。

こうした活動に一定の評価をいただいておりますが、反面、避難勧告の発出のあり方への指摘もありました。関係者が一丸となって最善を尽くしたと考えておりますが、時々判断や対応が万全であったであろうかと、私自身、自問自答を繰り返しております。被災後、避難勧告等の発出基準や周知方法等の見直しを直ちに進め、運用しております。指摘は謙虚に受けとめ、さまざまな意見を拝聴し、今後の糧としたいと思います。

自宅が被災された方々は、長期間にわたり避難所で生活をいただきました。不自由な環境の中、よく耐えていただきました。特に、町民体育館は、運動施設のため居住性が低く、プライバシー確保など、多難な生活であったと思います。地域住民やボランティアの御支援もあり、何とか避難所として機能を維持し、運営することができました。被災者の御理解、そして避難所を支えていただいた公私にわたる多くの御支援により、災害対応は復旧・復興への局面へと大きくかじを切ることができました。各方面の御支援

に心から感謝を申し上げます。

町は、被災後、直ちに災害救助法に基づく救助活動を進めてまいりました。今後も被災者の生活再建を支援し、平穏な生活が早期に回復するよう、さまざまな面でサポートを続けてまいります。

大原ハイツにつきましては、避難指示が一日も早く解除できるよう、県と連携し、応急的な砂防施設の早期完成に努めてまいります。また、被災は全町域に及んでおりますので、土石流発生箇所や河川、農地、道路、砂防施設等の復旧への取り組みを急ぎ実施いたします。ため池は点検や保守改良を促して、安全性を向上させ、不要となったものは廃止をお願いしてまいります。

このたびの災害では、本町に通じる全ての道路が遮断され、多数の帰宅困難者が発生するとともに、救助、救援活動、ライフラインの復旧作業、食料品などの物流にも大きな支障が生じました。本町を取り巻く交通アクセスの災害への脆弱性が露見いたしました。また、広島、呉、東広島の各都市を結ぶ道路や鉄道にも復旧までに長時間を要する甚大な被害が生じました。これらの都市間交通の結節点である本町では、連日、大渋滞が発生し、住民生活への支障など多大な影響を受けました。

このため、3都市の中心にある本町において、道路交通ネットワークのハブ機能が十分に発揮できるよう、各県道の強靱化及び広域的な道路網の整備充実を強く働きかけてまいります。

災害から教訓を得ることが大切であります。このたびの犠牲は余りにも大きく、筆舌に尽くしがたい代償でした。痛恨のきわみでございます。この犠牲を無にすることなく、防災・減災の取り組みに邁進してまいります。

自然の猛威には、消防力を含め行政の防災力、物理的な被害防止策は余りにも微弱であり、そして限界がございます。そのため、災害への対応は、町、町民、事業者、地域団体、関係機関等がそれぞれ役割を果たし、かつ相互に連携する必要があります。とりわけ住民主体で自主的に進める減災の取り組みが不可欠であり、そこに軸足を置くことが極めて重要であることを改めて強く認識したところでございます。

こうした体制を町を挙げて整えるため、防災・減災のまちづくりに関する条例を制定したいと考えております。まちを構成するさまざまな機関、団体、そして個人が防災・減災に向けた役割や責務を共有し、災害に強い安全なまちを蘇らせるため、町議会ともよく相談し、実効性のある条例づくりを進めてまいります。

行政の防災・減災への能力向上も鋭意進めてまいります。発災を受け、部長級の危機管理監を置き、危機管理課を新設し、復旧・復興に向けて部門間の連携も強化する体制をとっております。今後、防災行政無線の更新による避難周知体制の強化、自主防災組織の結成と活動支援、消防団による水防体制の強化、防災・減災のための広報・啓発の充実、有事の際の食料等を確保する災害時応援協定の補充など、防災・減災の強化に向け各般の取り組みを進めてまいります。

熊野町が元気を取り戻し、住民の日常が正常化するには、一定の時間が必要でございます。発災から1年が経過する時点を目途に、御遺族とも相談しながら犠牲者を追悼する催しをとり行いたいと考えております。その場において、取り組みの成果やまちづくりの決意を、犠牲となられた方々にしっかりと報告できるよう、復旧・復興の取り組みを加速させてまいります。

町政施行100周年を迎えた今年、私たちはこれまで経験したことのない試練に直面をいたしました。この試練に立ち向かうため、多くの行事を中止、あるいは延期とさせていただきます。この判断への関係各位の御理解に対し、改めてお礼を申し上げたいと思います。まちの歴史の大きな節目に起きたこのたびの災害を胸に深く刻み、自助、共助、公助による防災・減災のまちづくりを着実に推進してまいりますので、議会の御支援、住民の御理解と御協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、所信といたします。

~~~~~  
議長（山吹） 以上で所信表明を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。10名の議員から通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに11番、藤本議員の発言を許します。藤本議員。

~~~~~  
11番（藤本） おはようございます。11番、藤本哲智でございます。

まずもって、さきの西日本豪雨災害でお亡くなりになられました皆様方の御冥福をお祈りいたします。また、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、早速でございますが、本題に入らせていただきます。

本日は2点に絞って質問を行います。

通告書にあるように、1問目は災害復旧についてでございます。さきの西日本豪雨災害から2カ月が経過したわけですが、これから復興に向けてさらなる計画が策定されて

いると思いますが、重点方針など計画内容を問いたいと思います。

続いて、2問目ですが、町民の安心・安全の確保についてでございます。今回の災害を受け、町民の安全・安心の確保に、今後どのような計画を考えるかを問いたいと思います。まず、通告書にありますように7項目を挙げていますので、全てを読み上げます。

1、災害の種類によるシミュレーションの複数案について。

2、避難所の数及び職員配置などについて。

3、避難所の備品、備蓄による飲食物、防寒、冷暖房について。

4、弱者に対する避難時の対応。

5、ペット持ち込み者への配慮。

6、避難所の入所、退所時の簡略化。

7、被災者へ提供される住宅についての内容。例えば、民間借用の住宅、仮設住宅建設、公的施設の利用、空き家利用、とあります。

以上について質問席より詳しく聞き取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 藤本議員の二つの御質問のうち、1番目の「災害復旧について」の御質問は私からお答えし、2番目の「町民の安心・安全確保」についての御質問は、危機管理監に答弁をさせます。

今回の豪雨災害では、町内全域で土石流が発生し、全壊家屋27件を含め153件の家屋被害が報告されております。また、多くの農地災害、小規模崩壊地も確認されております。

公共施設におきましても甚大な被害をこうむっており、水路、農道、林道などの農林業施設、公共土木施設では、橋梁被害、町道の崩落、河川被害が発生し、その他、公園、緑地においても被害が確認されているところでございます。また、教育施設では、第二小学校プール、町民グラウンド南側水路への土砂流入が発生いたしました。被災後においても、道路網の分断により町内でも深刻な渋滞が起こり、広島市内まで片道3時間、4時間もかかり、通勤等に大変支障が出た状態でもございました。

これらの災害からの復旧につきましては、先ほど私の所信の一端を述べさせていただ

いたとおり、被災者の生活再建への支援と道路、河川、水路等のインフラの復旧、また町内の各県道の強靱化及び広域的な道路改良の早期実現の働きかけ、また住民主体で自主的に進める減災の取り組みを持つ、防災・減災を推進する条例の制定、避難周知体制の強化や自主防災組織の結成と支援活動などの公助の充実の4点を重点方針として取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 藤本議員の2番目の「町民の安心・安全確保」についての御質問にお答えします。

今回の災害を受けて、町民の安心・安全の確保において、今後どのような計画を考えているかでございますが、災害対応には、大雨・豪雨による土砂崩れや、洪水、地震、台風、大規模火災などの種別のほか、日中や夜間など発生時刻に応じた適切な対応が求められます。今回も豪雨災害後に2度の台風接近がありました。避難勧告や避難指示のタイミング、避難所の開設時期など、なるべく多くのパターンのシミュレーションを行い、適切な対応方法を事案ごとに計画してまいりたいと考えております。

次に、避難所の数及び職員配置につきましては、現在13カ所の避難所のうち3カ所は土砂災害警戒区域内にあることから、残りの10カ所を開設しましたが、今回の災害を受け、避難指示等の発令に伴う避難に対する住民意識の高まりもあり、今後、避難者数の増加も見込まれることから、避難所の数については見直しを検討いたします。

また、職員配置につきましては、避難所の開設当初、多くの避難者が来所し、大変混乱いたしました。今回の経験を踏まえ、初期対応に当たる職員数の再検討を行います。

次に、避難所の備品についてですが、各避難所で支給する食料品につきましては、備蓄倉庫に保管している非常食や水を提供いたしました。突然発生する避難に備えてのものであるため、今後も当初は非常食の提供になると考えております。

防寒や冷房につきましては、災害発生時の避難所のうち体育館には常設されていない設備ですので、体育館では、暖房は大型ジェットヒーターを、冷房はスポットクーラーや扇風機などを設置することとしておりますが、今後、避難所の長期化にも対応できるよう、適切な冷暖房対策を検討してまいります。

次に、弱者に対する避難所の対応についてですが、障害者等の避難者に対しましては、町民会館内に設けております福祉避難所で受け入れを行いました。また、福祉避難所として協定を結んでいる町内の介護施設にも受け入れをしていただきました。発災当日は、避難所や自宅から職員または家族の方が輸送を行いました。今後は地域の方による輸送等の避難支援体制づくりが必要であると考えております。

次に、ペットの持ち込み者に対する配慮についてですが、今回、避難所にペットと一緒に避難される方が多数おられました。避難所の開所当初、ペット同伴世帯の方にはペットは施設外につなぐなどの配慮をお願いしましたが、常に室内で飼っているなどの理由で理解が得られず、結果的にペットのいる世帯といない世帯が施設内で混在することとなりました。ペットアレルギーや鳴き声、毛の飛散、においなど、衛生面の苦情も多く寄せられたことから、途中から、ペットのいる世帯には別の部屋に移動していただきました。

ペット同伴世帯のペットに対する心情に配慮し、一定のルールのもとでペットのいない世帯とは別のスペースを確保することがベストと考えておりますが、避難所によっては確保できない施設もあるため、施設ごとに飼育スペースの設営や避難所におけるルールづくりを検討したいと思います。

次に、避難者の入所・退所時の簡略化についてですが、避難所に入所される際にお書きいただく書類は、住所、氏名、連絡先、一緒に避難される家族の事項だけでなく、避難所生活で特別な配慮が必要かどうかや、避難者の公表を求められた時に外部に伝えてもよいかよくないかの記載欄を設けております。今後の避難所生活に支障が出ないようにするためのものがございます。

発災当日は、一度に多数の避難者が来られ大変混雑をいたしました。記載する欄が多く高齢者の方には負担をおかけしたことはと思いますが、行方不明者の調査においては、避難されているかどうかについて確認するために大変重要な書類でございますので、入所時には住所、氏名、家族の人数だけを記入していただき、各自の避難スペースに落ちついたら、書き残した部分を記載していただくよう御協力をお願いしたいと考えております。

また、退所時の記載欄については、退所日が決まりましたら、あらかじめ御記入しておいていただくなど、スムーズな退所ができるよう配慮したいと思います。転出先の住所や電話番号が入所時と変わらない場合にはチェックだけで済むよう、様式の変更も検

討したいと思います。

次に、仮設住宅についてですが、今回、被災者向けの仮住居の提供については、県営住宅及び町営住宅に加え、民間賃貸住宅を県が借り上げ、みなし仮設住宅として提供いたしました。当初、町内の民間賃貸住宅が不足するものと考え、空き家の提供を庁内放送及びホームページで呼びかけましたが、提供可能な住宅が確保できたことから、こちらの利用には至っておりません。

以上でございます。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） ありがとうございます。町長が所信表明でもいろいろと述べられまして、また今答弁いただきました。復旧・復興に向けての計画が遅滞なく進められることをぜひお願いしたいと思います。結構、ほんとに所信表明でいろんなことをおっしゃられたんで、少し安心しております。

ところで、このたびの災害後に、町民全般で困ったなと、一番に困ったなと思ってることは何だろうかということで考えてみました。執行部としても私とは違う視点がございますので、違った判断もあるかと思いますが、私は道路ではなかろうかと。所信表明の中にもありましたように、熊野トンネルの災害時における無料化により、朝夕の渋滞ですが、海岸沿いの31号線と呉矢野安浦線など、数カ所の通行どめにより、熊野トンネルしか一時は広島に向かう手段がなかったというところですが、実際、今回の西日本豪雨災害以前の熊野トンネルの通過台数は、1日平均九千百何十台というふうな平均が出ておりました。災害後は、中国新聞さんにも載ってましたが3万4,000台となってましたですね、たしか。要は、4倍に近い台数が朝夕に特に通ってたわけですが、実際2万5,000台がふえたことにより、町内のあらゆるところで渋滞をしてたように感じます。

特に問題なのは、ふえた2万5,000台が通常の本線だけでなく、枝道といいますが、例えば呉地から本庄水源地に向ける道路であるとか、もちろん防主山の団地内であるとか、私が住んでいるエリアになりますけど、そのエリアをどんどん車が行ってて、信号が要るんじゃないかというくらい通ってる日もあったりしました。これはやっぱり、これは、今言った箇所は小学校や中学校、小学生、中学生の通学路でもあるわけですか

ら、突然のようにそれだけの台数が流入してくると結構危ないのではなかろうかと。子供たちも思いも寄らんことで、交通事故とかいうことを考えてみたら、入ってもらいは困るんだがなと、そういう道へですね、思います。

今、何を懸念してるかといえば、32年の12月の5日をもって、6日ですかね、6日から現状トンネルが無料化になるということがアナウンスされているわけですが、あと2年ですか、その間にどんなになるんだろうかなと、無料化になった場合はということで。

実は、きのうですが、熊野トンネルを管理する広島県道路公社に聞き取りをさせていただきました。結果、9月1日より9月8日までの無料状態のときの交通量の平均が2万4,000台、1万台減ってます。この期間は、皆様も御存じのように矢野安浦線が開通というか、再開してるんですよ。再開しても矢野安浦線に回らずに無料であるこの熊野トンネルを2万4,000台が、通常9,100台です。それが2万4,000台に膨れてるわけですよ。災害時の3万何がしに比べれば1万台少ないわけですから、そこまで渋滞はひどくなかったみたいですけど。

この状況を考えてみますと、無料化は確かにありがたい。町民の皆様も喜ばれるでしょう。確かにありがたいことです。だけど、この状態で2万4,000台、2万5,000台が普通に通行し出すと、今の熊野町の主要道路あたりが渋滞ですよ。そうすると、やはり先ほどから申し上げているように、交通事故とか、危険な状況が、今よりも3倍も4倍もふえてくるということになるかと思うんです。

無料化による通過交通の実証実験はまだ行われてないわけですけど、現実はこの9月の1から8までの間が実証実験ではなかろうかなと私は思いました。もちろん県の公社の方も同じようなことで、ちょっと驚いてますと、2万4,000も通ると思いませんでしたということは言っていました。

できれば、そこで今回のような災害において、うちのまちが主要幹線になったような形になっております。それで考えてみれば、無料化をするのもありがたいことですが、トンネルをもう1本掘っていただいて、そしてそのトンネルに接続する道路の複線化、ここらあたりを、先ほど町長も所信表明の中でおっしゃってましたが、これは絶対やっていただかないと、町民の安全・安心は守れない。このように思いますので、ぜひとも無料化でよかったねだけで終わらずに、先ほどから申しますように、2本目のトンネルを掘っていただく、早急に、2年以内にできれば。それと、それに接続する道路の複線

化、これをやってください。

これは熊野町だけのためじゃないですよ。実際に、黒瀬とか呉とか、そういう熊野町を通らざるを得ない状況になったときに考えてみれば、ここは主要幹線になります。そこを強く、先ほど町長も所信表明でおっしゃったんで、きっと県には、国にはかけ合っていたらと思うんですが、これは本当にお忘れのないような形で、お忘れなき形で進めていただきたいと思います。

町長何か。町長じゃなくても結構でございます。どなたか。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 藤本議員さんの御意見、もっともだろうとは思いますが。

しかしながら、このたび町内でこういった交通渋滞等かなりひどいものが発生しましたけれども、これにつきましては、JRの呉線及び山陽本線ですね。こちらが運休したことによるものが大ではなかろうかと今思っております。それで、9日からですかね、JR呉線、そして山陽本線、開通いたしまして、それに伴いまして通過交通が減ってるように私は見受けておるんですけども。それと、一番大きかったのは、御存じのように浅田病院のところから焼山方面へ直接抜けられるようになったということもかなり大きいと思います。

これからにつきましては、町長の所信表明でもございましたけれども、通行不能になった現道の矢野安浦線、それと安芸区の瀬野方面へつながります瀬野呉線ですね、これらの強靱化を強く、管理されておる市、または県になりますけれども、そちらのほうに強靱化を進めていただくように働きかけたいと思っております。

以上です。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） そうですね、呉線が9日から動くということではありますが、呉線自身が大体1日9,000人ぐらいのはずなんです、乗ってる人が。現状が6,000人だったということで、3,000人余りが恐らく車を使って広島へ出てたんかなという勝手な推測をしています。だから、部長がおっしゃったような形で呉線が開通したら減ると、

減らないと思います、そこまで。もちろんただで、有料になれば減るわけですけど、これただになれば、やっぱり少なくなることはないと思いますよ、実際に。そこはそうではなくて、やっぱり何が何でももう1本掘ると。やってもらうと。それから、何が何でもそれに接続する道路を複線化できるようにしていただくという形は、私は譲りたくないところでございます。

ここでこんなやりとりをしても県がやること、国がやることですから仕方がないことですが、できればそのような形でお考えいただきたいなと思います。

今の引き続き計画の中で訴えたいことは、今回、呉地のセブンイレブンから川角に向けての道路なんですけど、7月6日の8時、9時ぐらいですか、水位がどこまで、実際おりてはかってないわけでわからないですが、通行してる車のタイヤが見えなくなるぐらいの水位が実はあそこの場所で起こってたんです。あそこを通った、その時間帯に通った人っていらっしゃるかどうかわかりませんが、私は3回も4回もあそこを通ってみまして、1台立ち往生して、横に落ちてる車がいたりとか、そういうのも確認してたわけですが、この水がここまであふれてきたのは、排水の設備というか、排水ポンプとか、そういう排水路が小さ過ぎるんかなとか思いながら過ごしていたわけですが。

続いて、翌日の朝5時から、気になったものですから、大原ハイツの近くとか、グリーンタウンとか皇帝ハイツとか、呉地とか、川角とか、ずっと避難されてる方、知り合いの方の家は大丈夫かなというんで回ってみました、5時から6時にかけて。そうしたときに、何と呉地から川角に流れる川ですね、あふれんばかりの、ほんと怖いぐらいの勢いで水が流れてたんですね。これあふれたら大変なことになるよねって。で、前日の夜はそうやって呉地から川角に抜ける道路がそんな状態であったと。

このことをとらまえて、私が思うことは、川の底が高くなっているのかなと。浚渫が余りされてないから、流れがそういう形であふれるばかりになってるのかなと。これはやっぱり浚渫を毎年やっていただいて、そういう川をちゃんと深くしていただくというのはやっていただきたいなと思うんですよ。なぜそれができないかといいますと、やっぱり9月の川掃除で、護岸なり、川底なりを、きれいに草刈りだけはしてるわけですけど、何かそれできれいになったような気になってますけど、実際にこのたびのような三百何十ミリか、四百何十ミリかの雨が降ったことによって大変なことになってるのを目の当たりにしたわけですよ。

私は、これもう議員になったときからずっとお願いしてるんですが、一般町民にお願

いして、川掃除で片づけるというのはもうやめていただきたい。今回、特に一般の住民の方が災害という形で12名も亡くなりました。この亡くなられたことを考えてみてどうなんだろうと思いますけど、実際に、この亡くなられた地区の大原の方々が、今回、きのうですか、9日の台風の折にどのような形で避難されたんだろうかなと思いましたところ、実際に町民体育館には一瞬で34名ぐらいの方がピークでおいでになられてる。それから、くまの・みらいに31名、ふれあいに3名ですか、という形で、私も行ってみたんですが、大原の方が余りおいでになられてなかった。ということは、大原の方はもう事前に、自分の命を守るために事前に動いてたということなんですよ。

今、川掃除の話をしてもしょうがないとは思いますが、川掃除に出て、万が一、この9月の例えば1、2、3のあたりに出て、熱中症になって倒れた、ぐあいが悪くなった、一人の人が亡くなられた、例えばそれを引き金にですね。そんな危ないことをやること自体が私はおかしいと思います。普通の町内一斉清掃であれば、簡単に済むわけですけど、今回のこの災害を考えてみましても、川掃除をみんなでやっていただいて、浚渫せずに水があふれたよとかいう、そんなばかな話はないわけですから、やはりここはまだまだ来期のことではありますけども、川掃除を町内一斉清掃にかえて川には町民は入らなくてもいい、浚渫はちゃんと町、県から委託されてるんだから町がやる。そのような形で討議をしていただきたい、検討していただきたい、このように思います。

本当に、今回大原の方がしっかり先にもう逃げられているというのを聞きまして、見まして、やっぱり自分の命は自分で守らにゃいけん、そうすると皇帝ハイツなんて特に年寄りの方ばかりなので、もう出んさんな、川掃除にはと、思わず言ってしまいます、自分の身を守るためには出ちゃいけないよと。しかも、その9月の第1週も炎天下ですから、もし川掃除をどうしてもするということであれば、時期を完全にずらしていただいて、増水のない状態で、暑くない状態で、人が倒れない状態、そこらあたりも含めて考えていただきたい。

もちろん川掃除がなくなったとしても、町内一斉清掃の時期というのは暑い日はやめましょう。やめてください。もうこれは川掃除まで広げて申しわけないんですが、実際そういうところはどうぞございましょうか。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 川掃除ということでございますが、今現在は町内一斉清掃という形に、名称もですが、かえさせていただいております。今年度については、今回の災害がございまして、まだ川に入るのも大変危険なという状況。それと、特に川角地区におかれましては被災者も多いということで、なかなか9月の第1日曜日に清掃できるような状況でないということで、公衛協、自治会長さんのほうにも相談させていただいた上で、中止ということにさせていただきました。

現在においても、実は地域によってこれまで、今議員がおっしゃられたように川に入るのは、川掃除を含めるかどうかということ、それとかなり地域の方も、地域によっては高齢化しておりますので、特に高齢の方については清掃に出るのを免除といいますが、というふうなことも町のほうで基準をつくっていただけないかということも随分とありましたけども、地域の特に自治会、公衛協さんにおかれまして相談する中では、地域の実情があるので、地域に任せてほしいということで、地域によっては川のほうもぜひ入ってやるということを町としても黙認といいますが、お任せしているような状況がありました。

しかしながら、今回のような災害で、かなり川の状況も変わっておりますので、また来年度の一斉清掃につきましては、また改めて自治会長さんたちで構成する公衛協さんのほうに相談しながら、そういった状況、方向性、川に入るかどうかも含めて決めていただくように検討をお願いしたいというふうに考えております。

~~~~~  
議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~  
11番（藤本） そこは公衛協なり、自治会の考え方ではあるかと思いますが、浚渫に関して、どのようなお考えでやるか、お答えください。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~  
建設部長（沖田） セブンイレブンから川角方面、これ二河川のことだろうと思います。二河川、熊野川につきましては県管理となっております。浚渫につきましては、強く県のほうに働きかけていきます。

それと、町管理、ほかの河川ですね、これ以外の河川につきましては、町のほうで計

画的に浚渫を進めてまいります。

以上です。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） いや、今おっしゃられたように県管理のもので、委託されてるやつですね。これを、だから毎年どのような形で、どれだけの距離でという形のものはお答えいただけないのでしょうか。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 申しわけございませんでした。毎年というのは、恐らく通常の管理の上でということになるかと思えますけれども、これについては県のほうで通常こういった状態になれば浚渫するよということを決められております。それに該当すれば浚渫していただくということになるかと思えますが、このたびの豪雨を受けまして、かなりどの河川も多量に砂が堆積しておるということで、これにつきましては、早急に浚渫をしていただく必要がございますので、このたびのことと毎年ということにつきましては、またちょっと考え方が違うのではなかろうかと思えます。

以上です。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） わかりました。いろんなルールとか、いろんな決まりがあるみたいですので、その決まりの中で言えるものを要望は要望として県に挙げていただいて、河川の浚渫をしていただき、草木が生えないから水があふれないような形を行政としてやっていただきたいなと思えます。

続きまして、もう26分しかなくなってるんで、町民の安心・安全の確保についてに移りたいと思えます。

まず、災害の種類によるシミュレーションの複数化ということなんですが、先ほど危機管理監がお答えいただいたように、災害にもいろいろあるわけで、例えば長く数日間

にわたる雨の場合、短期間の台風でも日中の台風、夜間早朝にわたる台風、それから大きな地震と考えると、私が単純にぱっと考えても四つぐらいのパターンはあるわけですが、今後はそれぞれの災害を想定したシミュレーションを行い、マニュアルを整備するということが、そこらほどまで考えられておるのでしょうか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 今回の災害を顧みまして、さまざまな災害の種類、シチュエーションが考えられるところでございます。

実際、町といたしましては、県の指導等で震度6程度の地震発生時、あと大雨時のシミュレーション等を行っていたところではございますが、今回の長期の避難生活と運営がございまして、実際に町として手が早く回らなかった部分もございまして、そういうところを鑑みまして、先ほど言いました台風、前線等による長雨、あと地震等におけるシミュレーションを、今回の検証を行った上でつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） 今まで恐らく一つのものしかなかったかなと思いますけど、今後はそういう形で、幅広い災害に対するマニュアルをつくっていただくということで、そしてそれを各避難所に常備しておいて、ちゃんとやっていただくということでお願いしたいなと思います。

続いて、避難所の数及び職員配置についてですが、今の13のうちの10ということですが、これは多いか少ないかというか、どうでしょうか。どのようにお考えですか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 避難所の数につきましても、災害によって多いか少ないかという判断は難しいところはございます。今回の北海道地震ではございませんが、大地震が発生した際に、どれだけの家屋が被災されるかによって避難者の数は変わってまいりま

す。今現在、10カ所、地震のときには13カ所を開設したいとは考えておりますが、今回の長雨等での避難では、実際に10人も達しない避難所もございました。そういうことで、総合的には考えなければいけないとは思いますが、今現在の職員数での避難所の運営ということであれば10カ所が、13カ所がぎりぎりの数と考えております。

以上です。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） そうですね。今回の7月6日の日ですね、10カ所あけていただいた。そうした中で、私は3カ所しか回ってないわけですけど、その3カ所の中で、職員の数というか、職員配置の少なさに驚いたところがあります。驚いた避難所もあります。多いところもあれば、少ないところもあったと。それをよく聞いてみますと、実際に退庁した後、町外から出て行って、さあ有事だからということで戻ろうとしたら道路が寸断されて戻れなかったということで、本来はもう少し人が要るんだけど、これだけの人員で対応するしかないんですよということを聞いてました。それは大変だねという形で、そこで少しはお手伝いさせていただいたわけですが、邪魔にならないように。

そこで考えてみますと、自治会館あたりを使うことはできないのだろうか、指定することはできないのだろうか。自治会館をふやせば、職員の配置がまた減ってしまうんじゃないかということになるんで、自治会館は自治会館にお任せして、物品の輸送とか、そういうものに関しては町職員の方でお願いして、自治会館は身近にあるわけですから、避難するにも気持ちよく、気持ちよくというか、割に避難しやすいような距離にあるんじゃないかと思うんですね。自治会館の避難所をという形は考えてはいけないんでしょうか、どうですか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 自治会館、あと老人集会所等でございますが、これらにつきましては、先ほど言いましたように職員の配置というのは難しいかと、現実的に難しいかと考えておりますが、自主防災組織等の協力が得られれば、住民さんに近い場所にあるというのも現実でございますので、協力が得られれば、設置して支援をしていきたいと

考えております。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~

11番（藤本） やっぱりそうだと、その地域の自主防災組織というのをやっぱり熊野町内にたくさんつくらにゃいけんと思います。つくるべきだと思います。そして、避難するに当たっても、とにかく職員さんの数が150人しかいらっしやらないわけですから、それ以上のことは望めないわけですので、自主防災組織をつくって、そして自治会館を使えるよという形のものをつくり上げて、そういう後押しをしていただいたらいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ自主防災組織をつくるというところに主眼を置かれて、そうした暁には自治会館も運営は自主防災組織であり、地域の者というか、自治会がやるという形でいけば、かなりの人数の方が避難されても対応できるようになるのかなと思うんですよ。どうですか、そこ。もうちょっと。

~~~~~

議長（山吹） 貞永危機管理監。

~~~~~

危機管理監（貞永） 議員言われるように、自主防災組織という取り組みについては、古くから取り組みは行われているんですけども、昭和の末期、60年代から町としてはいろいろ取り組んではいるんですけども、長続きがしないというところがありまして、つくったときには皆さん、積極的に動かれるんですけども、その後、役員がかわったりといったら、ちょっと運動自体がなかなか続かないということもあります。

今回の災害を顧みて、やっぱり自主防災組織というのが非常に重要な人命の減災の一つだというふうには考えておるんですけども、一足飛びに全てをとというのはなかなか難しいと思っていますので、とりあえず今考えられるのは、みんなで避難しましょうと、そういう取り組みをまずさせていただいて、それができた上で次に訓練等を頻繁にやっていただいて、自主防災組織で避難所が運営できるような体制をとられるというような形が進むのならば、そちらのほうの支援を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~  
11番（藤本） ありがとうございます。やるなら今です。今、鉄は熱いうちに打てじゃないけど、今、皆様方は被災されたところ、その他を目の当たりにされてるわけですから、今、各自治会なり、各団地に働きかけてつくっていただくということを今やってください。それが続くか、続かないか、だからそうなのという話じゃなくて、続けられるような自治会に対しては自治会に対するマニュアルをつくる。このケースの場合のマニュアル、このケースの場合のマニュアル、それを伝えるという形でいけばいいんじゃないかなと。そこまで続かないかもわからないとか、そんなことを考える必要はないと思います。続けられるようにやるべきです。そこはそれでやりましょう、やっていってくださいませ。

続いて、時間ももう16分しかなくなっちゃいました。3番から6番までのほうの話なんですけど、まず避難所の備品ですが、内容を本当にもっとよく考えてください。実態に即したものを。細かいことを言って申しわけないですけど、乾パン、お年寄りの方に食べてと渡して、口にして、固過ぎる。自衛隊の方と話したら、やっぱりそりゃ2枚食ったらおなかいっぱいになるから乾パンはいいんですよとかおっしゃってましたけど、でも実際にお年寄りの方とか小さな子供さんたち、それじゃないものが欲しいという形の要求もされてましたんで、そういう時代に即したというか、そういうものに変えていってください。結構探してみたらありますよ、インターネットで探せば。そこはお願いします。

それから、弱者に対する避難所の対応ということで、要は車いすとか、妊婦さんであられるとかそういう、幼児さんであられるとか、そこらあたりに対する配慮はまだまだできてなかった。これは各避難所で経験されてると思いますので、それも含めたマニュアルづくりをしてください。

特に、第四小学校にとか、第三小学校の体育館とかいったところに車いすとかそういうものがないわけですよ。車いすは町民のほうとか、それから今、先ほどおっしゃられたように介護施設にお願いしてるからそこへ行ってくださいとかいう形を言われてたように思いますけど、そこも1車ぐらいいいものもあってもいいんじゃないかなと。突然のように、お元気なお年寄りの方が寝てる間に足腰が痛くなったからとかいった場合どうしますか。置いとけばいいじゃないですか。置いとってください。まず

それをお願いします。

それから、ペット持ち込み者への配慮ということですが、ペットをお持ちの方はこのこのエリアのここへ来てくださいということで、一つの何かをつくってください。間違いなしにそういう人たちの集まりができるようなところ。

それから、ペットを持って避難されるのであれば、ケージを持ってこいとか、そういう形の細かいものの案内を、今の広報あたりに載せてやってくださいよ。広報、私この災害が起きた後、広報のこういうところをやり直してくださいということは申し上げたことがあると思います。もう一度、広報を利用して、事細かなマニュアルをつくってシミュレーションをした中での御案内を、町民の皆様に、たったの1ページじゃなくて、2ページ、3ページにわたって読みやすくしてあげてください。

それから、避難所の入所、退所時、記入欄が多過ぎる。後ほど書いてもらったらいいいということですが、あれだけの少人数の町の職員の方が、あれだけのたくさんの方に、あれだけたくさんの細かいことを書かせよると、後ろに並んでいる人が本当に知らん間に中に入ってますよ。把握できないです、管理できないです。そこを言うんです。だから、入所時の書類に関しては簡素化をしてくれと。本当に今必要なものというのを考えてくれと。長期にわたる避難、それはまた別の話です。一瞬の間の、短時間の間の避難の場合、そんな事細かく書かなくたっていいと思います。職員の数も足りないんですから、現実的に。そうした中で、現場で働いている職員の方のことを考えてあげてください。お客さんというか、避難してきた方が、まだか、早うせいやとか、そりゃ言ってですよ。それを見るのもつらい。やっぱりそういう現場で、現場で動く職員の方のことを考えれば、必要最低限、どれであろうかということぐらい考えてください。ですね。そういうところで、6番まで片づけます。

7番目。被災者へ提供される住宅についての内容ですが、民間借用とか、仮設住宅建設、公的施設、空き家利用ということでお話ししてましたが、空き家利用は、私、6月の定例議会でも提案したのですが、今回、アナウンスしても家が集まらなかったということなんですが、そりゃこの状況の中で突然のように、空き家を利用させてやと言っても、何のことやら、何でわしの家を貸さなきゃいけないのやらということになるのは目に見えてますよ。だから、長い期間の中でこの300世帯あいてる、330のうちの300あいてる空き家を利用するということ、前広に町民に周知して、協力してください、次の有事の際の協力ですという形のことをやってください。

今回アナウンスしたから集まらなかったからじゃなくて、もっとじっくり時間をかけて、空き家対策も含めてやってください。だって、私が言ってしばらくしてからこういうことになって、それで呉市あたりも、空き家を探してます、空き家を探してますってアナウンスから、市広報から載ってる。やっぱりそこを考えてください。ぜひともそれは、来年度の4月の固定資産税の引きかえじゃないですけど、そこを減免もしますから、そういう登録をしてくださいということで、ちょっと集めてみてくださいよ。

もっといえば、前回、6月のときには言わなかったんですけど、崩れるだろうというレッドゾーンが第四小学校区には、皇帝ハイツの後ろ、明らかに60世帯あるんですよ。大原のほうもそうですよ。あの世帯があるわけですよ。その世帯を数えたら100ぐらいになるじゃないですか。あのとき私はそこまで突っ込む気はなかったから言わなかったんですけど、考えてみたら、どこが崩れるかシミュレーションをしてみたら、どれだけの家が要るかぐらいわかるじゃないですか。冷静に考えてください

じゃあ、今度火の原がどうなのか、レッドゾーンに入った、じゃあ何件がかかるんか。そしたら、火の原に対しては20要るんじゃないかとか、考えられるんですよ。それがシミュレーションなんですよ。それを言ってたんですよ、私は。

だから、今になって家がなかったのどうのこうのって、時間がかかったわけですよ。あの時点で皇帝ハイツがもしあそこが行ったら、60絶対に被災する。大原が30絶対する。90。考えられるんですよ。地震の際もそうですよ。似たようなものですよ。だから、どこが崩れるかわからんからというんで投げるんじゃなくて、予測、想定をしながら考えてほしいんですよ。それがシミュレーションなんですよ。だから、言ったように机上で考えるなよと。私は6月の定例議会で言いましたよ、そのことは。机上でなく考えてくださいよということを行いました。

ということで、空き家対策を考えていただけますでしょうか、どうでしょうか。

議長（山吹） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 空き家でございますけれども、実際、今回も必要性というのは認識をいたしました。実際に広報して、空き家を集めたわけでございますので。やっぱりふだんから、空き家、やっぱり把握しておく必要があると今回認識いたしましたので、また今後、そういう観点から空き家を把握しておきたいと思っております。

以上です。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） ありがとうございます。ぜひとも1件でも2件でも協力を仰いで、登録をしてやっていただきたいと思います。

この中で、どの項目に入るかわからないですけど、実際、防災教育という形を考えていただきたい。よく平和公園あたり語り部の方が、こうであったということを経た修学旅行生にお話しただいて、泣く子もおるわけですし、感じる子もおるわけですが、今回のこの大原での災害をやっぱり教訓に、子供たちに伝えていかねばいけないんじゃないかなと。

何でそんなことを言うかというと、やっぱり実際に大原の方が被災された後、お会いすることが何回かありました。そうした中で、私は助かった、だけど私のお向かいの人は今から出かけよう、出ようとしてました。私は先に出ますということを書いてその人は出られて無事だった。あと追っかけていくよと言った方、奥さん、子供が中でまだ荷物を整理してた。で、じゃあねって言って別れたとこで亡くなられてるわけですよ。それを目の当たりにしてる方もいらっしゃるわけですよ。

やっぱりそういう生の声をやはり次世代なりなんなりに伝えて、本当にこの防災に関しての知らねばいけないこと、せねばいけないことを、小さいうちから、残酷ということではないかと思いますが、伝えていただきたい。そういう授業じゃないですけど、そういうお話を実際にもし大原の方がやっていただけるとしたら、私はありがたいことであるから、ぜひとも子供たちに、小学校、中学校になるかわかりませんが、伝えていただきたい。そして、子供のほうから、お父さん、お母さん、避難しようやとか、そういう声が出るようなまちづくりをしたいなと思うんですが。教育委員会にこれを聞いていいもんやらどうやらですが、部長、どうですか。

議長（山吹） 横山教育部長。

教育部長（横山） 学習指導要領の中で防災に関する教育というものはうたってあります。しかしながら、いずれにいたしましても、子供たちも含めまして、自分の命を守る

と。的確な判断等ができて、みずからの命を守るという教育を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） ありがとうございます。できれば大原の方々とお話しして、そういう語り部をしていただければ、それはそれで生のお話ということで、取り組んでみてください。これはそこまで結構です。

たくさんのお話を55分間、皆さんとこうしてお話しさせていただきましたが、100年に一度の豪雨災害と言われてますが、今の地球温暖化により毎年の可能性もあります。101年に2回になるやもわかりません。近畿地方のさきの台風、北海道地方の地震、大変大きな災害が日が変わりで起きる現状も目の当たりにしたわけですので、今回の災害を御検証いただき、ぜひ複数のマニュアルを整備し、有事の際には的確に動いていただき、町民の安心、安全に尽くしてください。

最後になりますが、7月6日から今まで続く災害対策に、職員の皆様が徹夜も辞さずに頑張ってくれたことに心より感謝いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山吹） 以上で藤本議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

（休憩 10時48分）

（再開 11時00分）

議長（山吹） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

7番、時光議員の発言を許します。時光議員。

静粛にお願いします。

7番（時光） 7番、時光です。

質問前に、7月6日の西日本豪雨災害においてお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、住民の方々への対応を最優先として、数日間是不眠不休で対応に当たられた町長初め、職員の皆さん、大変お疲れさまでございました。まだまだ復旧・復興の途中でございます。私も議員として、町民の皆様の立場に立ってともにさらなる再建への努力をしていきたいと思っております。

今回の豪雨による被災者の皆様への支援、復旧、再建に万全を尽くすと同時に、被災の全容を把握し、今後の災害対策に生かすため、通告書にのっとり、以下質問させていただきます。

1点目でございます。砂防ダム、治山ダムについてでございます。西日本豪雨災害において、町内の砂防ダム、治山ダムの被害状況と、今後の復旧・復興計画は。

2点目でございます。河川の氾濫について。町内の河川の氾濫による堤防、護岸の被害状況と、今後の復旧と治水対策の計画について。また、河川の氾濫によって生じた農業被害に対する補償と復興計画は。県より町内の復興に関しては川角地区の再建に向けたロードマップしか示されておりませんが、現時点で答えられる限り、町の指標を示していただきたいと思っております。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 時光議員の二つの御質問、「砂防・治山ダムについて」と「河川の氾濫について」の御質問にお答えいたします。

このたびの豪雨災害により、町内各所で土石流やがけ崩れの発生により、下流域へ多くの土砂や流木が堆積し、一部は住居に流れ込むなどの被害が発生いたしました。あわせて、土砂等が河川に流入し、一部で護岸崩壊が生じました。その結果、河川下流域での浸水被害等が多発しております。砂防ダム、治山ダム、護岸の整備など、事業主体であります広島県へ、引き続き要望を重ねてまいります。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 時光議員の「砂防・治山ダムについて」と「河川の氾濫について」の二つの御質問に、詳細にお答えします。

このたびの豪雨災害により、多くの箇所では土石流が発生し、下流域に土砂や流木等の流出によって被害が発生しましたが、既存の砂防ダム、治山ダムが設置されている箇所については、新たに土砂等が堆積するなど一定の効果があり、被害の軽減につながっているものと考えております。また、一部で河川護岸の崩壊により河川が決壊し、下流域で浸水被害等が発生いたしました。その結果、家屋への浸水や農地への土砂流入などが生じ、住民生活へ大きな影響を及ぼしております。

町としては、発災直後から、砂防ダム、治山ダムの新規整備や、二級河川や砂防河川の護岸の復旧など、事業主体であります広島県などに要望を重ねております。

砂防ダム、治山ダムの新規整備につきましては、大原地区において、緊急的な砂防工事や急傾斜地崩壊防止工事に着手されることになっておりますが、その他の箇所につきましては、現在、県において鋭意調査・検討を進め、順次対応方針を決定していくと伺っておりますので、引き続き県などに要望をしまいにたいと考えております。また、事業主体が町である普通河川につきましては、堆積した土砂の撤去や護岸の復旧などを、順次実施してまいりたいと考えております。

農地被害につきましても、職員が現地に赴き、調査、確認作業を行い、災害認定を受けるべく準備をしているところでございます。災害認定に至りましても、一定の条件があること、自己負担を伴う場合もあることから、農家の方と調整しながら対応してまいります。

農作物等に対する補償に関しましては、農業共済へ加入されている場合には対象となるものもあると伺っておりますが、行政からの補償につきましてはございません。あわせて、復興に向けた融資制度は、農協など一部金融機関で準備されているように伺っております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） ただいまの御答弁で、既存の砂防堰堤、治山ダムには一定の効果があっ

たということでございますが。

まず、町内の砂防ダム・治山ダムの数が幾らあるかということと、災害後、あちこち歩いてまわりますと、砂防ダムについては国土交通省、治山ダムについては県の森林保全課の方ですかね、もちろん町の職員の方々も現地に点検に来ておられたのを見かけましたが、実際、破壊や土砂の堆積などの被害状況はどのような状況でしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 堂森建設部次長。

~~~~~

建設部次長（堂森） 現在の砂防ダム、治山ダムの箇所数ということでございますけれども、町内にございます砂防ダムは22カ所、治山ダムについては19カ所がございます。そのうち今回の豪雨災害によりまして、砂防ダムのほうで1カ所、小さな堰堤のほうの破損がございました。治山ダムのほうでは2カ所、これ新宮地区でございますけれども、そでの部分での軽微な破損があったということが判明しております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 時光議員。

~~~~~

7番（時光） 大きな被害が出た割には、ダムのほうですかね、砂防ダムで1カ所、治山ダムで2カ所と、余り破損はしてないようでございますが、いずれにしても2次災害のリスクを回避するために、既存施設の今の修繕はもとより、治山ダムを含めた堆積した土砂や流木の搬出予定というのはどのようになっているのでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 堂森建設部次長。

~~~~~

建設部次長（堂森） 2次被害のリスクを回避するための対応ということでございますけれども、治山ダム、先ほど申しましたように、そでの部分が破損した箇所が2カ所ございます。これにつきましては、破損した箇所についてかさ上げをする、もしくは増厚、厚みを増す工事を県のほうで今検討されているというように伺っております。また、砂防ダムのほうにつきましては、ダム本体が損傷ということで、これは石積みのかなり古いものというように伺っております。そういうことにつきましても、全体を復旧すると

いうことを伺っております。

また、堆積しております土砂、流木の対応でございますけども、基本的に堰堤、非管理型ということになっておりますので、本来であれば取りません。たまった状態でも、先ほども答弁ございましたように一定の機能を果たすということにはなっておりますけども、極端にたまったもの、異常に堆積したものについては、危険な流木等については撤去するというので、実際にその方向で調整をされておるということでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 治山ダムにしても、砂防ダム、特に治山ダムあたりはいろいろな団地の方々がもう心配して、みずから山に上がって見られて、写真を撮られたりして、私らのところにお持ちされることもあります。極端なものに関しては取られるということなんで、何カ所かそういうところがあるようでございますので、早急にそういう対応を要望していただきたいと思います。

そのダムですが、県は8月の補正予算で100億、9月の定例会はまだ始まってないですが、200億、あわせて300億の予算で県内に100カ所の砂防ダムを整備して、溪流の状況によっては40カ所の治山ダムで対応するという方針を出しておられますが、町としてはどのような形でダム建設の要望を出していくのかというのをちょっとお伺いしたいのと。

大原ハイツ以外で、町内で土砂崩れの発生した場所、各所ありますが、例えば新宮地区の7丁目の民家を破壊して、さらに県道へ土砂が流れ込み、1日近く通行どめになったところなどには緊急に、もともとダムがなかったところですが、新規のダムの建設が必要と思われませんが、下にはやはり家がございまして。ある程度の片づけをしておられますが、家というのはやはり代々受け継がれるものですので、人生設計を行う上にも、早期にそういう対応というか、要望をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 新たな堰堤等の要望ということでございますけども、当然ながら、調査の結果をもって県のほうに必要と思われるところの要望を上げておるところでございます。県のほうで今箇所、町内でどれだけ設置するかという部分、県内全体の枠もでございます。中で調整をされておるといふふうになっております。また、堰堤等設置するに当たりますは、地権者の同意等の手続もあるということでございますので、そういったもので、実際にスケジュール的なものは現在まだ未定ということではございますけども、そういったもの、条件の整ったものから順次着手いただくと、要望を強く続けていきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 確かに調査の結果、調整、地権者等の問題もあると思いますけど、やはり優先順位というのがあると思いますので、そこらを強く要望していただきたいと思います。

それで、今回の直接の被害はなかったですが、例えば土岐の城団地の上部初め、町内各所に見られる山腹付近でとまっている斜面の崩落箇所については、どのように要望するように考えておられるでしょうか。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 団地の上部といいますか、山腹等に残っておる崩壊箇所の対応ということでございますけども、これにつきましても調査の過程では危険と判断するものというものにつきましては、県のほうでも対策は考えておるといふように伺っておりますけども、これはまだ現在、調査が続いております。そういったものを待ちまして、当然、団地の上部、人家の上流にあるようなものにつきましては優先的にやっていただるように、引き続きお願いをしてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

~~~~~  
7番（時光） 県にお願いするということしかないんですけど、そこらもやはりああい
う山肌があちこち見えて、そしていつも避難しておられます。早いうちに何とか対応を
お願いしたいと思います。

ダムではないんですが、ため池についてちょっとお伺いしたいんですが、先ほど町長
の所信表明の中でもため池についてはございました。私もちょっと見落としてきたんで
すが、県によって、県内503カ所のもの、そして町内15カ所のため池が防災重要た
め池というものに指定されているようで、これは震度5以上の地震、もしくは豪雨によ
って決壊するおそれがある浸水想定地域が5分ごとにシミュレーションされているよう
で、ネットで見れるんですけど、例えば坂面大池ですかね、工房の下の大池。これが決
壊すると15分後には呉地地区の一部においても1メートルの浸水があるように設定さ
れております。

今回の災害で、町内において友数西池1カ所の決壊とその他5カ所の池の損壊があっ
たとのことですが、その状況と、そのほかに200カ所以上ある受迫も含めたため池の
点検は、今回どのようにされたでしょうか。

~~~~~  
議長（山吹） 堂森建設部次長。

~~~~~  
建設部次長（堂森） ため池の状況ということでございますけども、このため池、町内
に200カ所、218カ所ございます。それにつきましても職員のほうで巡回、また国
のほうでも巡回をされまして、確認をいたしております。

先ほどございました友数西池の決壊でございますけども、これにつきましては、恐ら
く調査の結果、結果といいますか、要は崩れた状態からの推測でしかございませんけど
も、池の横でがけ崩れ等が発生したものに誘発されて堤体のほうが決壊したのではない
かというように推測をいたしております。

そのほか218カ所、全体でため池の点検を実施しておりますけども、先ほどの決壊
も含めまして、修繕を必要とするものというものが町内で一応、町で把握したのは11
カ所あるように調査結果が出ております。これの対応でございますけども、決壊した池
につきましては、廃池も含めての検討をされるというように伺っております。

また、その他の被災箇所につきましては、大半が土砂の流入という部分が一番大きく

ございまして、その辺につきましては土砂の撤去を実施する予定でございます。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） このため池ですかね、福山では今回、豪雨のため決壊して死者の方も出ておられます。管理主体がこれは全て町ではないと思いますので、管理者に対しても点検を徹底していただきたいと思います。

次に、県は災害の復旧・復興のため、緊急的に多額の補正予算を組んでおられますが、雲母川ですね。新宮地区の雲母川の砂防ダム建設計画というのがございますが、今回、そういう予算の関係でこの計画への影響というのは何か考えられますでしょうか。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 雲母川への砂防ダムの計画の影響ということでございます。これ当初平成30年度、通常事業といたしまして、仮設道路につきましては地元説明とか、工事が予定されておったところでございます。このたびの災害で、今回の通常事業については砂防という枠ではなく、全体的に通常事業が保留になっておるといことは県のほうで伺っておりまして、災害復旧を優先するというように伺っております。

ただ、この施設につきましては、従来から必要なものという認識は変わっておりません。ということで、若干スケジュール的にはおくれるものというように伺っておりますけれども、計画を進めていただけるものというようには伺っております。これにつきましても、引き続きの設置についてお願いを続けていくという形になるかと思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 今回、幸いにも雲母に関しては大きな被害、若干崩れてるところもあるようですが、被害がなかったですが、最も危険な溪流だと思っておりますので、ぜひとも早い完成をお願いしたいと思います。

この我々の熊野町は山に囲まれた自然豊かな風光明媚なまちです。しかし、その山が今回、人の命を奪う凶器となったわけです。ぜひとも町民の皆様が雨が降るたびに避難所に避難しなくてもよいように、安心・安全を確保するために、既存の古い石積みのダムですかね、などの見直しを含め、必要と思われる危険な溪流には、強固な砂防ダムを建設していただくよう県に強く要望していただきたいと思います。

続いて、河川についてでございます。町内の県管理、町管理の河川における堤防等の破壊の被害状況を教えてください。

議長（山吹） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） まず、県河川の被害の状況でございますけれども、二河川につきましては呉地地区で、それから熊野川につきましては新宮、初神地区で、護岸の崩壊など32カ所の被害が出ております。それから、三谷川を初めまして町内各砂防河川でございますけれども、これらも石積み護岸の崩壊など、あわせて25カ所の被害が出ております。

次に、町管理の河川でございますけれども、出来庭地区の石風呂川で河川にかかります慶神橋、これが橋脚の基礎の穿掘によりまして使用できなくなっております。それから、平谷地区でございますけれども、これは串掛川上流で発生しました土石流によりまして、広範囲に埋塞をしております。そのほか、各熊野町内各地あわせまして約25カ所の石積み護岸の崩壊や埋塞などが起きております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 各所で随分大きな被害が出てるようでございます。特に、熊野川、三谷川等において、堤防の破壊によって多くの被害が出ておりますが、特に、三谷川においては堤防の破壊によって水や土砂が農地、民家だけではなく、県道にまであふれ、一時通行どめになりました。また、新宮地区、初神地区においては、多くの耕作地が土砂に埋まっております。

今後、この堤防ですよね、修理も含めて、至急に護岸のかさ上げも含めて必要と思わ

れますが、どのようなお考えでございましょうか。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 熊野川、三谷川の堤防の決壊によった被害の対応ということでございますけども、護岸の決壊した原因という部分が、上流で確かに土石流が発生した。事前に埋塞土砂、要は事前にたまっておる土砂が多くて、河川断面が不足していたということ。それで護岸が崩壊したということによって下流域での浸水が発生したものというように考えております。

先ほど提案ございましたかさ上げということでございますけども、確かにかさ上げということになりますと、どのレベルの水量とかいうものを想定するのかというのは非常に難しくなる。これは熊野町だけの問題ではないかと思っておりますけども。そういった中で、今回の復旧ということであれば、原状に戻すという形になるかとは思っております。

そうした中で、今回、要は上流のほうに堰堤ができるということ。護岸を復旧することにより護岸が強固なものになる。埋塞した土砂につきましては、先ほど部長答弁にもございましたが、撤去していくということで、そういったものを確実に行うことで、対応が可能なものだというように考えております。

いずれにしても、施設整備にはやはり限界があるかと思っておりますので、そういったハード面の充実とあわせて、先ほど来より出ております避難等の適切な誘導等も含めましたソフト面を含めた対応ということが重要ではないかというように考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） そうだね。今のお話の中にあつた河川断面ですかね。これが一つの原因だということで、先ほどの藤本議員の質問の中にもありましたけど、今回、しっかり浚渫といたしますか、この土砂を取っていただいて、適切な河川断面にさせていただいて、そして強固な、かさ上げは難しいかということでございますが、以前のものは石積みであったものが多かったと思っておりますので、強固な護岸をつくっていただきたいというふうに

思っておりますが。

この川底に今たまっている土砂によって川底が高くなっております。2次災害ということ、やはりこれも防ぐために、土砂、そして流木の撤去ですね、これを早い時期に行っていただきたいと思うんですが、その辺の御予定はどうでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 堂森建設部次長。

~~~~~

建設部次長（堂森） 河川の土砂等の撤去ということでございますけども、これも先ほど部長答弁にもございましたように、町のほうでできるものについては順次実施をしていくということで考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 時光議員。

~~~~~

7番（時光） そうですね。町管理の川に関しては、町のほうで早急に実施していただきたいということと、県のほうにも要望を重ねてということですが、さらなる要望をお願いしたいと思います。

続いて、農業被害についてでございますが、農作物の被害状況というのはどのようになっているかということですね、それが一つと。耕作地や水路に入った土砂の撤去についてでございますが、今のままでは耕作意欲がなくなりまして、営農振興のためにも早期の撤去が必要と思うんですけど、先ほどお話のあった災害認定に対する一定の条件ですかね、自己負担分も含めて、国、県、町の補助基準についてを詳しく教えていただきたいと思います。

~~~~~

議長（山吹） 福嶋都市整備課長。

~~~~~

都市整備課長（福嶋） まず、土砂の流入等による農作物の被害についてでございます。概算ではございますが、町内で36ヘクタール、約2,600万円で県に報告をしております。耕作地に入りました土砂や流木等の撤去についてでございます。工事費用が1カ所あたり40万円以上であれば災害復旧事業を活用することができます。基本的には

2分の1の補助率でございますが、激甚災害指定によって補助率がかさ上げをされる予定でございます。大体過去5年間の激甚災害による平均の国庫補助率につきましては、おおむね大体95%程度となっております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 40万円以上の場合にはこれだけの補助が出るということでございますが、安芸高田市においては、この40万の国の基準に満たない小規模な被害については、みずから撤去した場合、市単独で1平米当たり3,500円。土のう一袋ごとに250円を支給するということがございましたが、熊野町のほうではこのようなことは考えておられのでしょうか。

議長（山吹） 福嶋都市整備課長。

都市整備課長（福嶋） 小規模な被害につきましては、耕作地では町単独の補助は実施しておりませんが、水路について、水利権者らの自己負担はなく、町が実施をしております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 町内各所に見られる耕作放棄地が話題になっている今、土砂の流入によって高齢化した従事者の方が、もう来年はつくるまいというような悲鳴を上げておられる方もいらっしゃいます。営農意欲向上のためにも、せめて来年の田植え時期までは撤去の完了をお願いしたいと思います。

それで、次に宅地に入った土砂についてでございますが、国のほうでは今回、補助制度の特例措置を採用して、宅地内の土砂、がれきの撤去を市町にて行うとし、また業者に依頼して撤去した場合の費用や事後の精算に応じるとのことで、熊野町も制度を設けておられますが、聞いたところによりますと、いまだ事後精算に関しては受け付けてない

ということでございますが、これはどのような今後計画になっているのでしょうか。

議長（山吹） 福嶋都市整備課長。

都市整備課長（福嶋） このたびの豪雨による災害によって、土石流や大規模な河川の氾濫で流出した土砂が堆積している宅地では、自力での撤去ができないというところについてや、ボランティアが入れないところといいますのは、国土交通省の補助金を使って町のほうで撤去しております。御質問の既に御自身で業者に依頼をして撤去している場合についてでございますが、今後、環境省の補助金を活用して、償還払いができる予定となっておりますので、現在、要綱等を整備中でございます。住民からの問い合わせに対しましては、領収書へ施行前後の写真などを撮っておくように伝えているところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 住民の方が領収書を持って、これはどうすりゃええかとか、いつになったら受け付けしてくれるのかという声も聞きますので、早急にそこらも対応していただければと思います。

平成28年12月の定例会において、私の一般質問で、熊野川に県河川防災システムによる水位計の設置をお願いいたしました。その後、残念ながら一応目視による水位計を設置していただいたということは聞いておるんですが、今回の水害を受けて、さらなる県への要望をお願いしたいのですが、どのようにお考えでしょうか。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 熊野川への水位計の設置ということでございますけども、これにつきましては従前の一般質問の後にも要望を重ねていたところでございます。ただ、実際には目視による水位計のみしか設置されてない。こういったものであれば当然、近づいて見なきゃいけないということから、2次被害等の危険もあるということで、引き続

き要望を続けておったわけなんですけども、そういった中で、昨年度末に、増水時に水位のわかる危機管理型の水位計というものを県のほうで、県内全域のほうに設置する取り組みを進められているということがございます。この中に、町としても現在設置されていない平谷川、熊野川について設置の要望をいたしておるところでございます。現在、県のほうで県域全体の設置場所を検討されておるということでございますので、町といたしましても、熊野川が越水したという事実もでございます。被害が出たということの状況も含めまして、県のほうに報告をして、早期の設置を改めて要望してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 時光議員。

~~~~~

7番（時光） 早い時期に危険を察知するためにぜひともこの水位計の設置、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の災害発生時より、私も被災者の方に寄り添ってボランティアとして被災者の立場で、それぞれの方々の復旧に向けて行動してまいりましたが、個人の力のなさと、反省点の多さを感じるばかりです。その中で、やはり行政に対するさまざまな課題を感じましたが、執行部におかれましても、この経験したことのない想定外の災害時における対応については、今、精査されているところだと思いますので、今後、議会においてお伺ひしたいと思います。

災害から2カ月余りが経過しました。復興には今後、長時間を要することが懸念されますが、よく耳にするんですが、マイナスをゼロにするのではなく、プラスにする復興に向けて、一步一步進んでいただきたいと思います。

最後に町長、今回目指すのは、一つお伺ひしたいのですが、災害後の現状維持を目指すのか、単に災害前の状況に戻すのではなく、今後の社会にふさわしい創造的復興を目指すのか、お答えいただければと思います。

~~~~~

議長（山吹） 町長。

~~~~~

町長（三村） 当然、前向きな形で復興を目指していきたいと思っております。やはり

いろんな要望の面でも、発災前、発災後、各方面にどの段階でも7月6日以前の状態ではなく、災害を受けてきちっと前向きに、より精密な制度設計を行っていきたいと思っております。まちづくりについても、厳しい予算でございますが、着実に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 時光議員。

~~~~~

7番（時光） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

~~~~~

議長（山吹） 以上で時光議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

（休憩 11時36分）

（再開 13時30分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

5番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~

5番（沖田） 5番、沖田でございます。

私からは2点について質問をさせていただきます。

1点目に、7月豪雨災害における被災者支援についてですが、熊野町においては土石流により12名の方の尊い命が失われ、心より御冥福をお祈りいたします。また、御遺族の皆様にご心痛をお察し申し上げますとともに、被災された皆様にご心痛をお見舞いを申し上げます。

私は、避難所開設当初より被災者のもとを訪れ、困っていることはないかと懸命に御要望を伺ってまいりました。避難所となった町民体育館やみらい交流館、町民会館、東部地域健康センターを訪れ、多くの被災者の皆様から悲痛な思いを聞かせていただきました。その思いを代弁すべく質問させていただきます。



各避難所における食事支援について、入浴支援について、高齢者や障害者への支援について、児童・生徒に対する支援について、避難所における運営体制について、具体的にお伺いいたします。

2点目に、防災教育についてですが、平成23年9月議会及び平成24年6月議会において、東日本大震災以降、学校における新たな防災教育の取り組みや教員に対する防災教育研修の実施を要望いたしましたが、過去6年間の取り組みと今後の課題についてお伺いいたします。

以上、2点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 沖田議員の二つの御質問のうち、1番目の「7月豪雨における被災者支援について」の御質問は私から、2番目の「防災教育について」の御質問は教育長からお答えします。

7月6日に発生しました今回の豪雨災害では、同日午前5時40分の気象台からの大雨警報の発令を受け、午前9時に町内3カ所に自主避難所を開設し、17時の避難準備・高齢者等避難開始、19時の避難勧告発令を経て、町内10カ所に避難所を開設しました。災害発生2日後の7月8日からは、町民体育館、くまの・みらい交流館、町民会館、東部地域健康センターの四つの避難所において、200人弱の被災された方々に長期間の避難生活を送っていただきました。8月に入り、大原ハイツの一部地域の避難指示解除や仮住宅への入居などによる避難者の減少を経て、9月6日には全ての避難所を閉所いたしました。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 光本民生部長。

~~~~~

民生部長（光本） 沖田議員の1番目の「7月豪雨における被災者支援について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、食事支援についてですが、避難所開設当初から、朝食にレトルト御飯やパン、牛乳などを、昼食、夕食には弁当を本部から提供いたしました。また、企業や団体等か

らの支援物資として受け入れました食料等も適宜提供いたしました。町民体育館においては、指定管理者であるNPO法人や地元自治会による差し入れや炊出しなど、多くの支援もいただきました。

入浴支援については、東部及び西部地域健康センターの浴室を開設当初から8月末まで無料で利用いただきました。また、7月16日から8月10日までの間、町民体育館の敷地内に陸上自衛隊による仮設入浴施設の提供を受けました。

次に、高齢者や障害者への支援ですが、高齢者については、避難所内での健康管理が重要であるため、開設当初から医師、看護師等で構成する広島県災害時公衆衛生チーム等に常駐をいただき、健康チェック、巡回診療、エコノミークラス症候群予防診断のほか、感染症の発生、食中毒等の予防に向けた公衆衛生活動を行っていただきました。

また、障害者や介助の必要な方については、町民会館内に開設をした福祉避難所で、保健師、看護師を常駐させ必要なケアを行ったほか、福祉避難所として協定を結んでいる高齢者介護施設にも受け入れをしていただきました。

なお、避難所を退所した方についても、7月25日から保健師等が継続的に訪問を行うなど、心身の健康状態の把握と見守り支援を行っております。

児童・生徒に対する支援については、町民体育館内では、アリーナの中に学習室を設けたほか、小会議室を午前9時から午後8時までキッズルームとして、午後8時から午後10時まで中学生・高校生の自習室として設けております。東部地域健康センターにおいては、センター内に自習室を確保いたしました。また、熊野高校においては、7月26日から8月17日まで、児童・生徒の学習の場の提供に御協力をいただきました。

各避難所における運営体制については、四つの避難所とも24時間体制で職員を配置し、運営に当たりました。なお、町民体育館では7月13日から8月29日まで、三重県隊の職員に応援をいただき、8月からの金曜日、土曜日の深夜については、民間の警備会社に警備を委託して運営をいたしました。

被災者の皆様には、長期間の避難所生活を送っていただきましたが、8月11日に東部地域健康センターを、8月18日にくまの・みらい交流館を、9月5日に町民会館を、9月6日に町民体育館をそれぞれ閉所いたしました。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 林教育長。

教育長（林） 沖田議員の2番目の「防災教育について」の御質問にお答えします。

学校における防災教育については、学習指導要領に基づき、理科、社会、総合的な学習の時間などにおいて実施しているところです。こうした中、新たな取り組みとして、小学校では、5年生の総合的な学習の時間で「伝えよう！広げよう！熊野防災の輪」をテーマとして、防災士を講師に招き、災害から自分の命を守るために今できることを考える学習に取り組んだり、役場職員による防災の話を聞いた後に、避難所で使用する間仕切りを使った避難所設営を体験するなどの授業も行いました。また、中学校では、保健体育での安全に関する指導や、総合的な学習の時間の地域の危険箇所の把握や、より安全な避難場所を見つける活動により、生徒が防災・減災を自分のこととして捉え、避難行動を身につけようとする姿勢を育てています。さらには、各学校とも、緊急時における安全に避難する能力を身につけることを目的に、避難訓練を実施しています。

次に、教職員研修としましては、防災士による研修会に参加したり、避難訓練実施計画時に職員研修を行うなど、防災意識の向上に努めております。

今後の課題でございますが、各学校の防災マニュアル等がより実効性の高いものとなるよう見直していくとともに、児童・生徒には、防災教育が目指す防災に適切に対応する能力の基礎を培う、すなわち生きる力を育むため、災害時の現状、原因等について理解を深め、災害に直面したとき、的確な思考・判断に基づき、適切な意思決定や行動選択ができるような安全教育を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 避難所における食事支援についてなんですけれども、初日から備蓄の保存用パンに乾パンと水だけだったと伺っております。以前に、東部地域で行われた町の避難訓練で女性会が炊き出しをした際に使用された避難所用炊き出しアルファ米を提供しなかったのはなぜでしょうか。アルファ米は炊きたての御飯のおいしさを逃さず、急速乾燥したもので、50人分の御飯が15分ででき上がり、五目御飯やひじき御飯など種類も豊富で、5年間保存できることから、備蓄米として町に保管されていたのではないのですか。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） まず、特に体育館等においては、非常に人数、たくさんの避難者が来られまして、実は御飯等を温めるための装置と申しますか、電子レンジ等が非常に不足しておりました。ということで、特にその時間が非常に長くかかるということがございましたので、やむなくそういったアルファ米等を温めてということをしなかった状況はございます。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 今部長がおっしゃったのは、一人分ずつのアルファ米のお話だと思うんですけども、今私が言った以前に東部地域で避難訓練で使用されたものは、電子レンジなんか要りません。段ボールの中に50人分の食事が入ってますので、お湯をかけるだけで15分ででき上がるものです。訓練のときに使用されたのですから、当然、町に備蓄されてあると思っておりましたが、なかったのでしょうか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） アルファ米につきましては、町のほうで備蓄はございました。発災当時、避難所へ持っていく避難食につきましては、乾パンと水を優先的に配ったという経緯がございまして、そのような御待遇にさせてしまったというところでございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 私は一人用のアルファ米しかなかったとしか聞いてなかったんですけども、訓練のときのためだけに提供されて、災害が起こったときに提供できないのでは意味がありません。初日は町の備蓄物資も十分にあると思っていたため、正直驚きと憤

りを隠せません。乾パンはかたくて食べられなかった高齢者の方が多くいらっしゃいました。被災者のストレスを少しでも軽減させるためには、日常食べているものと余り変わらないものを提供することが大切であると言われております。アルファ米には体調の悪い方や高齢者に対応できるおかゆなどもありますので、今後は災害時に提供できるよう、備蓄米として常備していただきますよう、また提供できる体制を整えていただきますよう強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 高齢者の方も食べやすいアルファ米、玄米ブラン等、備蓄していくように、今後計画してまいります。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） みらい交流館に避難されていた大原ハイツの被災者の方からお伺いしたのですが、持病のため普通のお米が食べられないことを何度も訴えておりましたが、施設側からは何の返事ももらえなかったため、仕方なく、仕事の帰りに焼山の実家に寄り、低糖米を炊いて避難所に持って帰っていたそうです。もし交通網が遮断されていたらこのような対応はできなかったと思いますが、今後、どのようにお考えでしょうか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） アルファ米等、十分備蓄した上で、各避難所に配備するように計画してまいります。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） これはアルファ米ではなくて、この方は低糖米しか食べられない方だっ

たんですけれども、避難所の運営責任者が保健師と連携して対応できたのではないですか。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 避難者の方には、普通の方とはちょっと違った食事とか、薬とかというようなものが必要な方がおられると思います。町としましては、そういうものを常に備蓄しておくというのは大変難しいものでございます。なので、ふだんからそういう方には余分なものを備蓄していただくように、ちょっと呼びかけていきたいというふうに思っておりますし、用意ができるものがあれば、こちらのほうでも用意させていただきたいとそんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 遠慮して言われなかったのだと思いますけれども、保健師と連携すれば対応できたことではないかと思えます。

台風のときには、全ての避難所でパンと牛乳が提供され、既に注文されたお弁当が届いているにもかかわらず、公平を期すためと言われ、お弁当が食べられなかったとも伺っております。しかしながら、体育館では先ほど御答弁にもございましたように、ボランティアによる焼きたてのパンや自治会による炊き出しなど、比較的食事が充実していましたが、その他の避難所では、菓子パンやレトルト食品など、決して公平な食事支援とは言えなかったのではないのでしょうか。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 確かに各避難所の中で食事内容について差があるというふうには認識しております。今後、その差をどのように埋めていくかというのを検証の中でしていきながら、なるべく差がないような食事の提供をしていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 体育館からみらい交流館に移動されてきた被災者は、余りの食事の違いに体育館まで食べに来られていたとも伺っております。同じ大原ハイツで被災され、自宅に戻れず避難生活を強いられている被災者に対し、今後はこのようなことが起きないように体制を整えていただき、被災者の皆様には公平に対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 全くもってそのとおりということで、被災者の方に公平な環境づくりというものに今後努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 次に、入浴支援についてですが、体育館ではシャワー室の使用と自衛隊の支援が入り、東部地域健康センターでは浴室の使用ができましたが、町民会館とみらい交流館では、東部及び西部地域健康センターの浴室を使用しておりました。しかしながら、入浴できる時間帯が、東部は夕方の5時まで、西部は4時までとなっており、仕事帰りの被災者は、利用できなくて困っておられました。施設の使用時間を優先するのではなく、被災者を優先するべきではないですか。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 確かにお風呂の時間帯についてはそのとおりでございました。特に、西部、東部も時間を初めのうちは1時間ほど延長したり、あと通常の運営では週の3日というところを、西部も東部も週5日とか週6日という形で、週の運営時間というか、入浴できる日にちも延ばしたりしたんですけども、確かにそういう声がございました。

特に、送迎等、東部、西部等には送迎等もついたりというようなことがございましたが、確かにお仕事を終えて7時、8時に帰られる方については、御不便をかけたということを知っております。ちょっとそのあたりも今後課題ということで、次回ございましたらちょっと検討いたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 体育館では被災者の帰宅時間を考慮して、夜の9時以降も臨機応変に対応されております。今後は被災者優先で支援していただくよう要望いたします。

また、被災者の方から、西部地域健康センターは4時までしか利用できないため、パート帰りでは間に合わないの、こども夢プラザのシャワー室を使用させていただけないかと頼みに行ったが、施設責任者が、町から聞いていないのと、災害対策本部に連絡することもなく断られたとも伺っています。被災者の気持ちに寄り添うのであればこのような対応はされないと思いますが、町長、いかがお考えでしょうか。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） こども夢プラザへの入浴の希望という声は私は聞いております。ということでしたが、先ほど言いましたように、東部、西部、それと自衛隊のお風呂ということもございましたので、そちらのほうを利用いただくということで、夢プラザのほうにはお話をさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） その後のことなんですけれども、町民会館に避難しておられた方が、夢プラザのシャワーを使ったということをおっしゃっていましたが、いかがですか。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） ちょっとそのことは私は情報を得ておりません。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 災害という非常時ですので、臨機応変に対応していただければと思います。

また、町民会館では、以前は浴室が使用できましたが、現在はボイラーの老朽化のため使用できなくなっております。多くの町民から、避難所に指定されているのだから、浴室を使用できるように改修してほしいとの声を伺っていますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） このたびの大災害を受けまして、今まで想定してなかったことということはおかしいことなんですけど、確かに町民会館にも多くの方が来られています。そういった方も含んで、ちょっと浴槽の形というか、湯沸かしの形をちょっと検討させていただきたいと思いますが、どういう形だったら町民会館のほうでもそういった形でできるかというのをちょっと検討させていただきたいと思います。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 多くの被災者の声であり、被災者の方の負担も軽減されると考えますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

町民体育館においては、シャワー室が2カ所ありますが、1カ所はシャワーが壊れているため使用できませんでした。先日も大雨が降ったときに、大原ハイツの複数の被災者から体育館に避難したいと連絡があり、対応していただきましたが、台風や大雨が降るたびに避難してこられると考えられるため、早急に使用できるよう改修すべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 今回の災害を受けまして、あらゆる面で今から検証していこうと考えています。きょうもそういった形の御意見もいただきました。また、多くの今からもきょうは御意見をいただけたと思います。そういったことを総合的に検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 町の指定避難所でもありますので、よろしく願いいたします。

次に、高齢者や障害者への支援についてですが、福祉避難所も設置され、要支援者名簿も活用されていたようですが、このたび避難時の個別計画は円滑に遂行されたのかをお伺いいたします。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 高齢者等の方で、災害時にお一人では避難をできないという方を抽出するということで、要配慮者の災害時の避難支援者名簿というのをつくるということで、毎年実は75歳以上の方、障害者等の方にアンケートのほうを出させていただきまして、御自分一人では避難できないという方を申し出ていただいております。

その方の名簿については、毎年更新をするということで町のほうでは行っておるんですけども、実はその支援が必要な方で、実際に起こったときに助けに来てくれるとか、避難所まで一緒に避難をさせていただける方の確保が実はできておりません。ということで、今時点におきましては、その名簿を活用して避難支援者の方の連絡をとるとかという体制はとれておりません。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 私が避難所で拝見をした限りには、これはいい例なんですけれども、酸素ボンベが常に必要な方が避難してこられておりました。受付のところで、職員の方が、あなたは酸素ボンベが必要な方ですねということをおっしゃっていただいたので、大変安心していらっしゃいました。また、視覚障害者の方、高齢者の方も町の高齢者支援課の職員と一緒に寄り添って避難してこられておりました、大変努力していただいたなということを感じております。

今、部長おっしゃいましたように、一緒に避難する方というのがまだはっきり決まっていないうことなんですけれども、実際に、そういう方をサポーターを二人つけて、避難がうまくいったというところがありますので、これは九州の豪雨のときですけれども、ぜひとも調査研究して進めていただきたいと思います。

一般避難所から福祉避難所への避難者の抽出作業というものは、的確に行われていましたでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 光本民生部長。

~~~~~

民生部長（光本） 避難所に避難されてきた方につきましては、避難者の名簿というのはこれ世帯ごとに書いていただくことにしております。その中に、特に健康面の配慮、食事等の配慮が要る方については、記載をしていただくように欄も設けておまして、受付のときにはお話をさせていただいております。実際にそういった記載がある方については、特に一般の避難所では難しい対応ということでございましたら、福祉避難所のほうにも移っていただいたりとか、十分ではなかったですけども、先ほどの食事のこととかも含めて、できることは可能な限り対応させていただくということでは努めた経緯はございました。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~

5番（沖田） 以前に提案させていただいたヘルプカードの活用や、災害発生後に直接福祉避難所に受け入れるという体制は確立されていたのでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 今回の災害については、ヘルプカードの活用もございませんでした。そういったヘルプカードをお持ちの方については持参くださいというようなことも、なかなか7月6日の非常にばたばたした状況の中では余裕もなかったということも含めてできてなかったのが現状でございます。

それと、直接福祉避難所のほうにという方も、これなかなか、特に大原ハイツにおいては現場のほうで町の職員とか消防団の方からの情報をいただきながら、電話等の状況でしか判断できないような状況もございましたが、福祉避難所のほうへ御家族のほうで車で送迎できるということであればお願いをして、実はそういった車での送迎はできない方も随分とおられました。ということで、町の職員が社会福祉協議会のほうで持っております車いすを乗せて走る福祉車両を借りて、福祉避難所の町民会館まで送迎をしたという経緯もございました。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 要支援者の方にヘルプカードを郵送するなどして、今後はぜひとも活用していただきたいと思います。

このたびの災害では、大原ハイツ以外にも、土砂災害の危険性がある地域に住んでいらっしゃるのにもかかわらず、避難されなかった被災者の中には、精神障害の家族がいるため迷惑をかけると思い避難されなかった方がいらっしゃいました。以前に町としては受け入れる体制が整っていないと伺いましたが、今後はどのようにお考えでしょうか。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 特に、障害者の方とか、持病をお持ちの方で、やはり避難所に行くとか団体生活じゃないですけども、そういったことで非常に遠慮がある。特に、ほかの方に御迷惑をかけるんじゃないかというふうなことは絶対あってはなりません。ということで、これ平時のときからやはりそういったいろいろな遠慮とか、負担をおかけしない

ような、やはり災害時には迅速に避難をいただくと。また、福祉避難所も含めて避難所に移っていただくと。

それとあわせて、やはり役場だけでは対応できませんので、やはり御近所の方にもそういう支援をお願いをいただくようなことを、これから特に町のほうで力を入れて、住民の方にもお願いを含めて広報していかなければならないというのは考えております。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） このたび岡山県の倉敷市でモバイル型応急仮設住宅として整備されている車輪付のトレーラーハウスを活用してはいかがでしょうか。キッチン、バス、トイレ、エアコンが完備され、ベッドやロフトがついたものなど、バリエーションが多彩で、快適な居住性が追求されており、高齢者や障害者のための福祉避難所としての活用も検討されているところであります。県の動向を注視し、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 車輪つきトレーラーハウス、実は私知りませんでした。ということで、今後もやはり避難所の運営、特に体育館等は居住性も非常に必要なものも不足しておりますので、いろいろなトレーラーハウスがどんなものかも含めて、いろいろ調べてみたいと思います。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 次に、児童・生徒に対する支援についてですが、町民体育館では学習ルームとしてテントが設置されておりましたが、子供たちだけでは進んで勉強している様子がなく、学習支援ボランティアなど、今後は考えていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

~~~~~  
教育部次長（隼田） 議員おっしゃるとおり、学習支援、ボランティア等を活用しながらそこら辺もしていかないといけないのかなということも、今回の被災を目の当たりにしまして感じております。今後、先ほども副町長のほうからございましたが、いろんな面で検証していきながら、どういう対策がとれるかというところは検討していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~  
5番（沖田） 町内の高校生や大学生など、何か役に立ちたいと考えていたがどうすればいいのかわからなかったという声も伺っておりますので、検討していただきたいと思っております。

また、大原ハイツで亡くなった児童と同じクラスで、ともに学校に通っていた児童が避難所で生活されておりましたが、どのように対応されたのでしょうか。

~~~~~  
議長（山吹） 横山教育部長。

~~~~~  
教育部長（横山） 今、議員さんおっしゃられましたように、確かに大原ハイツでお亡くなりになられた児童と同じクラスの子供さんがいらっしゃいました。学校のほうでは早急に避難所に避難しているということで、校長先生初め、養護教諭、また早急に今年度から第二小学校に配置されておりましたスクールカウンセラー、こういった方々にも協力をいただきまして、その同級生の児童の心のケアに当たったという経緯がございます。いずれにいたしましても、やはり2学期も始まりました。そして、学校でその同じクラスの様子を見たときに、その子がどう感じるかといったようなことも出てこようかと思っております。しっかりと子供たちの様子を見ながら心のケアに努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 大原ハイツでは、発災後、真っ暗やみの夜中に火事を目撃し、大雨の降る中、山を歩いて避難所までたどりつき、恐怖と不安で情緒不安定になっている児童も多く、ほかの地域で被災された児童も、雨の音を聞くだけで怖い怖いと心のダメージが強く、継続的な心のケアが最重要だと考えますが、教育長、いかがでしょうか。

議長（山吹） 林教育長。

教育長（林） この点につきましては、これはこの場で個人的な私見を言うてはいけませんが、私の孫も現実に雨の音を聞くと怖いと言います。そういった意味では、私は県の教育長に対して、とにかく熊野町の子供を助けてほしいと。とりあえずそのスクールカウンセラーを、専門的な知識を持っていらっしゃる方をたくさんよこしてくださいということをお願いし、今でも続いておりますので、その点は本当に今後とも続けていきたいというように考えております。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） ありがとうございます。保護者の皆様も子供とどのように接してよいのか悩んでおられましたので、重ねてお願いいたします。

次に、各避難所における運営体制についてですが、町として運営マニュアルを作成されていたのでしょうか。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 避難所の運営マニュアルについてなんですが、実は平成26年に一度つくっておりました。しかしながら、今回のように長期にわたる運営をとというようなことに対応できる内容のものではございませんでした。特に、開設時期の開設の仕方とか、あと具体的に各体育館とか健康センターの部屋の中にレイアウト的なものはしてありましたけども、先ほど言いましたように、今回のように1カ月以上にわたる長期をにらんだというか、適用できるような運営、細かいところまでは実はつくってありません

でした。ということで、今後の課題として、やはりそういった長期の避難所運営にも耐え得るような、そういったマニュアルづくりを今後つくりたいというふうに考えております。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 先ほど来から各避難所における運営体制の違いを訴えさせていただきましたが、退所される際に関しても、大原ハイツの被災者に対して持って帰っていただいたものがあります。町民体育館では2リットルの水6本入りを3ケース、カップラーメン2ケース、ティッシュ2パック、トイレットペーパー2パックほかに対し、みらい交流館では2リットルの水3本、カップラーメン2個、レトルトカレー2個だったそうです。また、防災行政無線の個別受信機も体育館では退所される際、事務所で受け取って帰宅されておりますが、みらい交流館では役場にとりに来てくださいと言われたそうです。同じ被災者でここまで対応が違うということに憤りを隠せません。行政は公平でなければいけないのではないのでしょうか。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 議員さんの申される差があったということは重く受けとめて、今後、公平に対処できるように、検証しながら新しくマニュアル等をつくってやっていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） このたびの災害では、大変多くのボランティアの皆様を支えられ避難所を運営されたと思えます。被災者のために少しでもお役に立ちたいとの思いで駆けつけてくださった皆様に、深く感謝申し上げます。しかしながら、さまざまなトラブルがあったことも聞いております。今後は、町として平成28年4月に内閣府防災担当が策定された避難所運営ガイドラインを参考に、NPOや自治会、民生委員、ボランティアと



の連携のとり方など、十分に協議され、被災者に寄り添った円滑な避難所運営が行えるような運営計画の策定を要望いたしますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 議員の言われるとおり、新しくつくるものにつきましては、被災者のほうに寄り添った形でつくってまいりたいと思いますし、避難者以外の方も含めて、全ての方が公平と思えるような方法をとっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 広島県の健康福祉局食品生活衛生課では、昨年12月にペット受け入れのための避難所運営等ガイドラインを策定されていますが、町では研修されていたのでしょうか。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 先ほど言われました基準的なところは持っておりましたけれども、実はこのたびの災害に際して、特に避難所運営について、それを活用は残念ながらできておりませんでした。特に、町民体育館のほうは、8世帯のペット同伴世帯の方がおられて、7月6日当初の発災してどんどん避難所に来られた段階では、とにかく一度に大勢の方が来られたということで、なかなかペットの方、それとペット以外の方も含めて、十分に受け入れ態勢がとれてなかったという反省がございます。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 当初、ペット連れの被災者を体育館の玄関ロビーで受け入れていたましたが、保健所の指導により、避難者の居室であったアリーナと隔離した場所である会議室

に変更されました。そのために会議室を利用されていた20人余りの被災者が、みらい交流館に移動することを余儀なくされました。避難所生活でのコミュニティーが確立されつつあるときだったため、被災者の皆様は戸惑われたと伺っております。今後はこのようなことがないように、町としてもペット受け入れのための避難所運営ガイドラインを策定されますよう要望いたします。

発災から2カ月が経過しましたが、町内には災害の爪跡が多く残されており、被災者の心の傷も癒やされるには時間がかかります。先日、県内で初めて熊野町に開設された被災者の心身のケアや見守りに取り組む地域支え合いセンターの継続的な支援に期待し、この質問に関しては終わらせていただきます。

次に、防災教育についてですが、小学校では防災士を講師を招き、災害から自分の命を守るために今できることを考える学習に取り組むなどされているとのことですが、全ての小学校で実施されているのでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 隼田教育部次長。

~~~~~

教育部次長（隼田） 全ての学校でこの講義というか、「伝えよう、広げよう、熊野防災の輪」というテーマで実施している学校については、第二小学校のみになります。ほかの各校においては、別の形で防災教育ということで実施をしているような状況です。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~

5番（沖田） 今後は、防災士を講師に招くということは大変に貴重なお話を聞けると思いますので、全ての小・中学校で取り組んでいただきたいと思います。

また、各学校とも、緊急時における安全に避難する能力を身につけることを目的に避難訓練を実施されているとのことですが、以前に火災訓練を実施された教員から、「1年生が校舎の外階段から避難する際に、足元から地面が見えるため怖くておりられないというので、中央階段をおりて訓練しました」と言われましたが、校舎の中央階段では、火災の場合、煙が立ち込めて危険なのではないでしょうか。外階段を使用する訓練を重ねることで児童の安全を守ることにつながると考えますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 議員おっしゃるとおり、火災が発生した場所からやっぱり遠い非常階段なり、階段を使用するというのが当然のことだろうと考えております。どういった、火災が発生した場所がここですよということで前提として避難訓練。階段が怖いというようなことなんですけれども、自分の命を守るということを大前提に、防災教育指導のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） よろしく申し上げます。

甲府市内の小学校で実施した予告なしの抜き打ち避難訓練では、休み時間中に突然鳴り響く緊急地震速報のアラーム音に数人が校舎に向かって走り出すと、校庭にいた80人余りの児童が同調し、校舎に入っていったとのこと。何も倒れるものがない安全な校庭にいたにもかかわらず、子供たちは自分の教室の自分の机の下に向かったそうです。校庭に残ったのはわずか4人の児童でした。事前に訓練日時が知らされている授業中に行われる何の失敗も起きない避難訓練では、時間、場所、状況に応じて適切に身を守るための応用力が養われていなかったのです。

山梨県教育委員会では緊急地震速報を活用した予告なし避難訓練ガイドを制作しておりますので、ぜひとも熊野町でも取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。隼田次長、マイクへ口を持って行ってください。

教育部次長（隼田） 済みません。

そうですね。災害はいつ起こるかわからないということで、抜き打ちで実施するという事も考えられます。今、グラウンドのほうから校舎に入ったということでございましたけれども、常日ごろからの防災意識、避難するということを自分で考えられて、どれが適切なのかというような教育を日ごろから実施することによって、今どういよう

な状況なのか、冷静に判断できるような児童・生徒になっていただくように、防災教育のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 予告なし訓練を繰り返すことにより、子供たちの対応は迅速かつ適切なものになることが確認をされております。子供の適応力は非常に高く、従来の指導方法にこそ問題があり、教員の意識改革が不可欠であると言われております。失敗しない訓練ではなく、課題が見つかる訓練がよい訓練であるという考え方が徹底される必要があるとのことです。子供たちの生きる力を育むためにも、取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

また、愛知県の尾張旭市では、全小学生に子供防災手帳を配布しています。A5サイズで、1年生から3年生用と4年生から6年生用で、PTA連絡協議会と協力して作成されており、災害に備えて用意すべきものや、地震、台風のときにどう行動すべきかをイラストやクイズを使って説明された手帳です。家族と話し合っけて記入する部分も多くあり、子供が親と話し合いながら防災意識を高め合う内容になっております。このたびの災害で被災された保護者の皆様からも、ぜひとも取り組んでいただきたいと伺っておりますので、御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

防災教育の学習により、東日本大震災では学校管理下にあった約3,000人の小・中学生が、一人の犠牲者も出すことなく全員が無事に避難することができました。学校で学んだことを思い出し、主体的な判断による避難行動で津波を逃れ、また多くの幼児や地域の方々までも避難場所である高台へ誘導し難を逃れております。この釜石の奇跡で防災教育に長年取り組んでこられた片田教授は、このたびの西日本豪雨災害を受け、一人一人が自分の命は自分で守るという原点に帰り、荒ぶる自然への謙虚な姿勢で防災を根底から考え直すべきであると言われております。砂防ダムや治山ダムは被害を最小限に食いとめるために必要な整備ではありますが、住民の安全を確保するものではなく、避難行動を起こすための時間稼ぎにすぎません。熊野町においても亡くなられた町民の命の重さを深く受けとめ、真剣に防災、減災に取り組み、防災教育に力を入れていただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます

ました。

議長（山吹） 以上で沖田議員の質問を終わります。

続いて、10番、大瀬戸議員の発言を許します。大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 10番、大瀬戸でございます。

このたびの大雨の災害で我が熊野町も甚大な被害を受け、12名の尊い命を失ったことは残念でなりません。深く御冥福をお祈りいたします。町政に携わる者として、自分の非力さを痛感すると同時に、迅速な復旧・復興に力を注ぎ、この教訓を肝に銘じて災害に強いまちづくりを進めなければならないと思うところです。

今回の質問に関しては、災害についてのさまざまな観点から膨大なテーマに及ぶところであり、それぞれの被災地には、それぞれの不安や苦悩がいまだに解消されていないのが現状です。全てに関する質問は不可能ですので、その中から2カ所の被災地について、被災状況と今後の復旧計画をお尋ねいたします。

まず、その一つ目は、出来庭地区の滝ヶ谷、火の原地区に関する質問です。この地域には134世帯、約330人が生活しています。人的被害がなかったのでニュースなどで取り上げられてはいませんが、この両団地の上流で土石流が発生しました。火の原団地では住宅に土砂が流れ込み、少なからぬ被害が出ております。滝ヶ谷では、上流の砂防ダムに土石流が流れ込み埋め尽くされています。幸い、砂防ダムでせきとめられたために団地内は大きな被害を受けませんでした。次の大雨ではどのような災害になるかわからず、住民の方々は不安な生活を強いられています。

もともと住民自治の意識の強い団地でしたので、災害時も、またその後も避難行動などでは比較的スムーズに行動されています。しかし、この生活が長引けば、避難意識も薄れていくことが懸念され、一日でも早い手だてが必要です。特に、砂防堰堤の今後の復旧計画について質問いたします。

また、この地域に限らず、当面の間、大雨が降るたびに避難することになる町民にとって、避難所の開設のタイミングや場所の徹底が必要になります。これについても確認いたします。

もう1カ所は、初神地区の三谷川の氾濫についてお尋ねします。この川の上流で大規模の土石流が発生し、熊野川に合流するあたりまで氾濫を起こし、県道にまで被害が及

びました。川底は住宅の敷地よりも高くなり、民家を埋めるほどでした。上流から下流まで農地を埋め尽くし、甚大な被害を生じさせています。この川をもとどおりにするには相当の時間と費用が予想されますが、ここについても今後の復旧計画をお尋ねします。

個別な案件ではありますが、町や県のスタンスを確認したいと思い、あえて質問いたします。この2カ所以外に甚大な被害が出ていることは承知の上の質問であります。恐らく、町や県の動きとしては共通ではないかと思われ、町民が共有できるものと考えます。熊野町全域のより早い復興のためにこの質問をさせていただきます。可能な限りの詳細な答弁を望みます。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~  
町長（三村） 大瀬戸議員の「災害の復興計画」についての御質問にお答えします。

このたびの豪雨災害では、大原ハイツを初めとして、山すそにある団地や人家に土石流や流木が押し寄せ、被害の発生した箇所が多数ございます。そして、既存の砂防ダム、あるいは治山ダムが被害の軽減をもたらしたことも事実でございます。

詳細につきましては建設部長に答弁をさせます。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~  
建設部長（沖田） 大瀬戸議員の「災害の復興計画は」についての御質問に、詳細にお答えします。

このたびの豪雨災害の滝ヶ谷地区、三谷川の復旧計画ということでございますが、まず初めに滝ヶ谷地区でございます。

県道から向かって左側の火の原団地では、このたびの豪雨で、背後の山から既存の砂防ダムを越えて土砂が住居に流れ出る被害が生じました。付近の方には避難を促し、応急措置として流れ出た土砂や流木の撤去、大型土のうによる二次災害防止、土のうによる流路工の設置をしたところでございます。向かって右側の滝ヶ谷団地では、砂防ダムにたまった土砂・流木の撤去工事を県に発注いただいている状況でございます。

次に、三谷川でございますが、上流部では多数の土石流が発生し、付近の住宅の1階

部分に土砂・流木が流れ込むなどの大きな被害を生じております。また、下流域においては護岸が決壊し、付近が浸水被害を受け、住宅を初め多くの農地にも土砂が堆積するなどの被害を受けております。応急措置としまして、同様に土砂の撤去、大型土のうにより二次災害防止策を講じているところでございます。中長期的には新たなダムを設置、護岸整備、河川の浚渫、農地の土砂撤去などを順次実施してまいります。

いずれにしましても、砂防施設などのハード対策には限界がございます。災害の発生が予見される際は速やかに避難情報を提供するなど、ハード、ソフト両面からの対策が重要と考えております。

また、ダムの設置の時期でございますが、事業主体である広島県に要望をしており、現在、調査・検討を進め、順次、対応方針を決定していくと伺っておりますが、実施時期につきましてはまだはっきりしておりません。町としましては、県に引き続き要望をしております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~

10番（大瀬戸） ありがとうございます。

これまで3名の方の質問の中にあらかた出ておりました、大きな流れというのは大体踏まえているところですが、二、三、つけ足して聞いてみたいところがあります。

まず、この火の原、滝ヶ谷のことですが、まず火の原です。先ほどありました大型土のうでふさいであるということでした。何度か見ておりますけれども、これの安全確保。例えば雨が降ると、雨が例えばつい先日も、日曜日もありましたが、雨が降るたびに逃げなきゃならないと。今はそういう状況であります、あの土のうを置いてパイプで水を抜いているという状況ですが、これの安全確保というのはどのような判断をしているところなのかというところを聞きたいと思っております。

~~~~~

議長（山吹） 堂森建設部次長。

~~~~~

建設部次長（堂森） まず最初の火の原地区のほうの安全対策ということでございますけれども、確かにこの団地、今回家屋のほうまで到達、土砂、しておりますけれども、過

去にも二、三年に1回程度、道路に砂が出るであるとか、近隣の墓地のほうに土砂が入るとかという事態も発生しておりました。今回、住宅まで迫ってきたという中で、土のうと、あとパイプでの水抜きというような形で、あくまでも応急措置という形にはなるうかと思っております。

いずれにしても少量の雨といいますか、先般の災害のような雨という部分についてはちょっとはかり知れない部分はございますけども、通常の前般の台風、もしくは秋雨による前般避難していただいたときの雨程度のものであれば、現在はしのげるのではないかとこのようには考えておりますが、あくまでも応急的なものということで、先ほど来よりお答えさせていただいておりますが、県のほうで抜本的な恒久対策というものを引き続き要望していくのがベストではないかとこのように考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~

10番（大瀬戸） 県次第ということなんですかね。

現実問題、その隣の滝ヶ谷は、実際には土砂は上から来てはおりません。下のほうで土砂崩れはあったようですが、家が倒壊するとかというようなところまでは至っていません。

砂防ダムですが、砂防ダムの中には今満杯状態で、多分砂防ダムの上部3カ所ぐらいから大きな土砂崩れがあったようでいっぱいです。倒木でひっかかって、地元の方々が自分で取らせてくれと言ったぐらい危険に迫られて、何とかしてないところはもう本当にゆっくり眠れないという状況であります。これが毎日毎日続いていると、雨が降るたびにそういう状況であるというのが現状です。

この先ほど来も砂防ダムの話はありました。具体的にこの砂防ダムはどうなんでしょう。どういうスケジュールで、どういうふうにしていくのか。またそれはいつごろの話なのか、そのあたりの説明をお願いします。

~~~~~

議長（山吹） 堂森建設部次長。

~~~~~

建設部次長（堂森） お尋ねの滝ヶ谷地区のほうの砂防ダムの今後ということになるう



かと思えますけども、これにつきましては、議員さんおっしゃられたように、地元のほうでみずから撤去のほうに動き出されかけたことを我々も承知はしております。ただ、危険だと、素人の方が入られると危険ということで、その辺は自治会長を通じて控えていただくようお願いをした経緯も確かでございます。

そうした中で、県のほうでも今もう既に発注をされて、堰堤、基本的には非管理型といいまして、常に土砂等を撤去していくというタイプの堰堤ではございませんけども、中に危険な流木、異常に堆積した土砂というのがあるという認識のもとに、そういったものを撤去するというので、もう既に発注をしていただいて、中に入る段取りをしていただいておるといふことで、近々に対応は終わるのではないかというように考えております。

そのあたり、具体的なスケジュールが出ましたら、その辺はまた地元に対してお知らせすることも可能かとは考えておりますが、現在はそういった発注をされて、いかんせん道路がないようなところにもなりますので、そういったものも含めてのこういった形で除去するかという部分も、検討も含めてされているというようにお聞きしておりますので、その辺を見守って、情報は早目に出していきたいというように考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~  
10番（大瀬戸） 滝ヶ谷の堰堤は、すぐというか、すぐに手をつけると。流木を除去して、浚渫もあり得るといふことですね。これは、もしそれがすぐにしてもらえれば、本当にこの団地の方々はこれから一安心と。もちろん完璧な安全とは言い切れませんが、一安心、今までどおりの生活ができるということだと思いますので、これは一つ朗報ということになるかと思えます。ぜひとも、県がやることだからといって町のほうもしょうがない、知らないというわけにはいきませんので、一日でも前倒ししてもらえるように、引き続き努力をしていただきたいと思います。

それから、火の原団地に関しましても、今後どのようにあそこを直していくのかということ。これも同時進行で、もちろんほかの地域もそうです。ほかの地域もそうですが、とりあえずそういうこの2カ所を例にさせてもらっておりますので、それぞれの被災地、それぞれの具体的な復興計画。先ほど来から出ております、元に戻すだけではなく、以

前よりも強靱な、安全を確保できるようにということは、今後も続けていただきたいと思っております。

そして、三谷川に関しましては、先ほども時光議員のほうから具体的な話がありましたので、あらかじめわかりました。ただ、もう少し細かいことになりますけれども、特に昔、プールがあった地点、あそこの周辺が特に土砂がかなり流入して、川底が相当上がっているということでありまして。あの周辺は何カ所も土砂崩れが起きたようで、集中して土砂が流れ込んだために川がほとんど埋まってる状態、埋まってるどころかあふれてる状態です。これをいずれ県がするのかもかもしれません。しかし、現実にはやっぱり川は埋まってる状態ですから、すぐにでも対応しないと、下流の方はもちろんですけれども、周辺の方、そしてもっといってそのまま熊野川につながっているわけですから、いつまでたっても危険な状態が続いたままということになります。町として、町としてはとりあえず何ができますか。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 町といたしましてできることということなんですけども、県でやる部分、堰堤の部分であったり、護岸の部分であったり、いろいろあるかと思えます。町ではやはり土砂の撤去、浚渫という部分が中心になってこようかと思えます。

当然ながらその箇所もたくさん、要は崩れておる箇所もある。たまっておる箇所も複数カ所に及ぶという中で、そのあたりは川の機能をまず回復させるという部分については、要は通常機能しながら断面が少ないという部分と、また若干ニュアンスが違ってこようかと思っておりますので、そういった部分については川が機能しないという部分をまずは解消するべく対応してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） そのためには土砂撤去だけじゃなくて、護岸の整備がどうしても不可欠ですよ。護岸も今のままじゃあ、どんどん水が流れるたびに崩れていくだけです。護岸が県の仕事ということなのかもしれませんが、これは一体的にやっぱりやっていか

ないと何もならないと思うんですが、それはやっぱり県にお任せする以外に手が無いんでしょうか。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 確かに県の部分と町の部分で連携をもってやらないとなかなか前に進まないのではないかと御指摘だろうと思います。

確かに護岸については県のほうで整備をいただくという当然大前提はございますけども、その辺は行程についても連携をとりながらやっていく必要があるかとは思ってますので、そのあたりは単独でどちらかがやって、無駄になることがないような形で考えていければというように思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 今回の災害は広島県全域で起きてますので、県もそれほどやっぱり熊野だけに集中して持ってくるのは難しいんじゃないかと思うところですが、だからこそ余計県レベルの、先ほどの堰堤もそうですが、川もそうです。ほかの川も崩れたところも県の動きを見据えてというような言葉が先ほどからありますけれど、そんなことを言ってもらえないと思うんですよ。

県が決めないと動けないというのは現実かもしれませんが、今回に関しての激甚に関しては、もう県に、町が率先して、特にああいいう三谷川のように町に関係する川は特にですけど、率先してやるよと、やってしまうぞというぐらいで、早急に直していく必要がある。私はそう思うんですよ。だから、県の動きを待っていたらいつになるかわからない。しかもどのようになるかもわからなければ、予算がどうつくかわからない。それを待っていたら1カ月、2カ月すぐ出ます。

ちょうどたまたまきょう昼にラジオをちょろっと聞いたら、県知事のコメントが出てましたけど、やっぱりしっかりやるという内容でした。ですから、もうこれ県知事信じて、この際。今、町ができる範囲だけをするのではなくて、もう県に、先にやりますからね、ごめんなさいといってやってもいいんじゃないかと思うんですよ、今回は、でき

る範囲であれば。そういうことはできませんか。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） 気持ちはよくわかるんですが、やはり国、県、市町村と仕事は分かれています。先に先行すると、お金は全部持ちなさいよということになりかねないんですが。

今回の補正で県は1,000億円だったと思うんですが、つけております。これも来年の3月31日までの事業ということが前提でございます。一部繰り越しがあるかもわかりませんが、詳しくは何っておりませんが、早急に全ての事業に着手いただけるものと考えておりますので、もう少しお待ちいただければと思います。

以上です。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 待つのは私は、私の周辺は被害がないからいいんですけど、実際問題、そばで災害が起きた人の気持ちになると、例えばおととい日曜日、雨降った、さあ逃げなさいといってまた逃げる。今はもう避難しかないという手だてですからね。こういうのをさあいつまで待てばいいのか、そこらあたりは、あのころまでにはというのは何かありませんか、ここら辺まで待ってくれというのは。早急にやりますというのは、1年の場合もありゃ10年の場合もありますよね。そこら辺がやっぱり一番不安なところだと思うんです、町民の。いつごろまで今の生活、今の避難生活を続けていかなきゃならないのか。大体このころには落ちつくんだというのがわかれば安心すると思うんですが、どうですか。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） 確実な回答はできないんですが、今避難準備、勧告を繰り返してるのは、秋雨前線、あるいは台風による雨の影響です。累積雨量が80とか、今回は100ほど行きましたので、80に達した段階で避難勧告を出しました、準備、勧告ですね。これ

は、秋の台風シーズンまででございます、ずっと冬、来年の春まで避難勧告を繰り返すんかという、そういうことは今までの気象状況では考えにくいので。冬にあれでも大雨が降る可能性があるかも知れませんが、そのときには避難していただきますが、秋の前線、あるいは台風が過ぎるまでもう少し辛抱いただきたいと思います。

不安だと思いますが、今回100ミリ降って恐らくずれたところはないと思います、町内でずれたところは。北部農道で人家の少ないところで、土砂が北部農道に流れたというのはありますけども、さきの7月6日ほどの豪雨が降らない限りは、今の状態では大丈夫だと判断しております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~  
10番（大瀬戸） ということは、今度、春にも雨のシーズンがあると思うんですが、そこら辺まではかからないというふうに判断してよろしいですか。

~~~~~  
議長（山吹） 大瀬戸議員、これも町長もはっきりこれ以上の回答が難しいんじゃないかと思いますが。町長、回答があればですが、それで。

~~~~~  
町長（三村） 回答ですか。今の質問ですよ。春を過ぎない。

~~~~~  
議長（山吹） 町長。

~~~~~  
町長（三村） 春まで、はっきりいって業者が足りません、どこも。まだ熊野町は町内業者が多いために、非常に災害発生以来、迅速に対応してもらいました。これはやはり町内業者がいない市町村では非常に苦労しております。そういった意味でも、発注先が決まれば迅速にかかるとお思いますので、県のほうも私のほうからでも直接催促したいとお思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 未確定なことを答えるのは大変つらいと思いますが、でもほんと今回は急いでもらいたいし、かなりの広範囲になりますので大変なのはわかってますけれども、それだからこそ頑張ってもらいたいということで、そういう意味で言わせてもらっております。

いつかあのときはひどかったなというぐらいで済むようになればいいと思います。あのときぐらいの雨が来ても大丈夫だよと言えれば理想ですが、そこまではなかなか時間がかかるとは思いますけれども、早急にというような言葉が、一日でも早く解決してもらいたいというのが希望であります。

それから、避難について少し触れたいと思うんですが、例えば、この火の原、滝ヶ谷地区の人たちは西部健康センターを利用させてもらっております。近いというのが最大の理由なんですけれども。ただし、この間の日曜日の前か、土曜日の避難準備が出たときは、町内4カ所しかあけられませんでした。避難準備が出たという状況で、西部健康センターは開設されなかったと、避難所として開設されなかったということがあります。

実は、この団地の人たちはもう避難の行動とか話し合われておりまして、みんなで西部へ行こうねと。行く前に、ほかへ行く人はほかへ行くよと言い合っただけというふうな話し合いをされております。そういったときに、避難準備情報というのは、避難しにくい人が早目に逃げてもらいたいということだと思っておりますけど、それでいつものところがあいてないということだと、散り散りになるということになります。

問題は、それはそれで、以前の台風のときにはオープンしたと。あいたりあかなかったりするというのが問題でありまして、ここら辺の避難所開設に当たる取り決めというか、避難準備情報であっても10カ所あけるのかあけないのか、そのあたりを徹底してほしいんですけど、いかがでしょうか。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 先日、土曜日の17時に避難準備・高齢者等避難開始という情報を発令したわけですが、その前のときの会議で、17時には自主避難を呼びかけようということを決めていたんですけども、急遽、避難準備に切りかえるということになったものですから、通常自主避難3カ所で、町民体育館ですね、これを入れて

4カ所というふうに職員のほうで開設のほうを準備していたんですけども、急に避難準備に変わったものですから、開設のほうが間に合わないということもあり、当時の判断としては4カ所のまま避難準備を出して、避難者を受け入れようというふうにしたものですが、原則的に言いますと、避難準備を出せば10カ所をあけるというふうにしておりますので、先日はちょっと特異な例というふうに思っていて、今後、避難所につきましては10カ所開くようにいたします。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） それなら安心しました。その都度の災害の大きさに決められているのかなと疑っておりました。もしそうだとしたら、ちょっと逃げにくいですからね。これ逃げてくださいよと言っているのに、逃げるところがどうなるかわかりませんよということでは、恐らくこれから続いたときに、もうええわというような気持ちにもしなったら、これまた問題だと思いますので、そこら辺は徹底していただきたいと思えます。ですから、確認しますが、10カ所あけて避難準備情報を出すというふうに解釈してよろしいですね。

あともう1点、避難ですけれども、三谷川周辺の方々、この間の大雨のときに氾濫した日ですが、避難場所は東部健康センターだったそうですが、氾濫しているから行けないですね。避難ができない。避難ができないですね。先ほどお話がありました自治会館をオープン、自主的にですね。自治会か何かが、オープンできれば、自治会館に、老人集会所かな、あそこは、初神の。そういうところに逃げられるものを、東部健康センターまで歩いていこうと思ったら、夜中の大雨の、膝まで水があるときには、とてもじゃないが逃げられないという状況だったようです。

先ほどありましたけれども、自主防災組織があればそれであけられるという話でしたが、それは逆に言うとそれがないとあけられないと、自治会館を避難所として利用できないというふうなことなんでしょうか、その辺をお願いします。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 先ほどの藤本議員さんの御質問にもありましたけども、地域の集会所、もしくは自治会館を使っただけの避難所というものについては、私どものほうも前向きに考えていきたいというふうに思っております。しかし、実際に避難するだけでは避難所というふうな機能が達せられませんので、その食事とか、どんな物資等を配給しなきゃいけないと。それにつきましては、あらかじめ自主防災組織の中で、誰が何をするのかというような形のものを決めていただいて、自分たちで運営をしていただくと。町のほうは必要な物資を発給するというような形のものを目指しておりますので、そういったものがうまく運営できる形までしていただくことができれば、各自治会館、老人集会所のほうでの避難所の運営というのをお任せしていきたいというふうに考えております。

ですから、レベル的にはもう既にできるという自主防災組織もあるでしょうし、今から立ち上げていくという組織もあると思います。それはもう町の中でも千差万別、レベルが違うというふうに考えておりますので、私どものほうとしては全自主防災組織の立ち上げという中で、まず避難のほうの呼びかけからして行って、全体的なレベルアップを目指していくと。既にもう自主防災組織での避難所運営が可能なところにつきましてはどんどん支援をして行って、早く開設のほうができるよう、運営体制についてこちらのほうの支援体制も含めてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~

10番（大瀬戸） 今回の災害で、もちろん経験したことのないような災害でしたから、さまざまところで一つの教訓といいましょうか、あったと思います。これから検証する部分も相当あるし、災害もまだ終わったわけではなく、まだ1年、2年と続く復興だと思いますから、そのようなことも含めてこれから検討されると思います。ぜひとも災害に強い、また二度とこのような悲劇の起きない、もちろん災害はあるんですけど、雨も降りますからありますが、この悲劇が起きないようなまちにしていきたいと思います。

最近の気象状況といいましょうか、ちょっと極端な雨は必ずまた来ると思います。近い将来、同じような災害が起こっても不思議ではありませんので、熟慮されて、そして準備はできるだけ準備を万端にして、災害に強いまちづくりをこれから検討してもらっ

て、そのためには知恵を惜しまずに、労力を惜しまずに頑張ってもらいたい。私たちもその援護射撃ぐらいしかできませんけれど、頑張りますので、お互いこれから頑張ってまちを建て直すといいたいでしょうか、復興させていきたいと思っておりますので、どうぞ頑張ってください。よろしく申し上げます。

以上で終わります。

~~~~~

議長（山吹） 以上で大瀬戸議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は3時15分といたします。

（休憩 14時59分）

（再開 15時15分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番、立花議員の発言を許します。立花議員。

~~~~~

3番（立花） 3番の立花慶三でございます。

東公民館の建てかえ構想についてと、それから観光交流拠点整備構想について、2点の質問をいたします。

東公民館の建てかえにつきましては、約3年前の12月に同じような質問をしておりますけれども、その当時の質問の趣旨としましては、取り組みの時期、それから公民館としての本来の役割・機能、それから防災面からの公民館の役割、それから防災上の適切な建設場所、それから駐車場の台数、それから利用者のエリアの範囲、そうしたものを中心に質問させていただきました。ですが、このたび未曾有の大災害が発生したということで、このたびは東公民館のあり方、存在意識というものが一気に関心が高まってまいりましたので、当時、西公民館の新築移転工事に対しましては、西公民館の新築の移転工事、これが完了して、運営が軌道にのった時点で東公民館の検討に入るという回答をいただいておりますので、このたびはその後の計画の進捗状況、それから、このたびの災害を考慮して新たに施設機能の見直しをするのかどうか。そのことと、建設の時期について、改めて質問をさせていただきます。

次に、観光交流拠点整備構想ですけれども、7月豪雨災害によって筆の里工房周辺も多

大な被害を負ったようです。当初、計画を始められたときから、ここはイエローゾーンであったということを承知をしておられたのかどうか。それを承知の上で進めてこられたのかどうかについてお尋ねすることと。

今回、危険地域であることを目の当たりにしましたけれども、そのことを把握した以上で整備方針の変更があるのかないのか。それから、発災後に町全域に対しまして居住不安というか、そういったものがささやかれておりますけれども、このまま観光に重点を置いた、定住人口の増加に結びつけるための交流拠点整備をそのまま続行されるのかどうか。もしそのまま続行されるのであれば、住民の安心のためにも、その根拠、または確信のほどをお示しいただければと思います。

以上、2点についての質問をよろしくお願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 立花議員の二つの御質問、「東公民館の建てかえ構想について」と、「観光交流拠点整備構想について」の御質問にお答えします。

1番目の東公民館の建てかえ構想についてでございますが、東公民館は昭和54年の建設後、38年を経過し、老朽化が著しく、耐震対策も行っていないことなどから、以前より建てかえを検討していることは、議会や住民の皆様にも説明させていただいたところでございます。

こうした中、このたびの大災害により、激甚災害の指定を受けた市町村が、地域の防災拠点として施設を整備する場合には国から補助があることが示されたことから、当該補助制度を利用した建てかえを進めてまいりたいと考えているところでございます。

詳細につきましては、危機管理監に答弁をさせます。

また、2番目の観光交流拠点整備構想についての御質問にお答えします。このたびの豪雨災害により、公園整備を計画しております筆の里工房周辺も土石流による被害を受け、計画区域内に多量の土砂、流木が流れてきました。この事業は、国の事業採択をいただき事業を進めているところでございますが、このたびの災害で、現在進めている作業におくれが生じており、全体のスケジュールにもおくれは出るものと考えておりますが、事業そのものは継続して実施してまいりたいと考えております。

詳細につきましては副町長に答弁をさせます。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 立花議員の1番目の「東公民館の建てかえ構想について」の御質問に、詳細にお答えします。

東公民館につきましては、老朽化が著しく、エレベーターが設置されていないこと、トイレが少ないこと、駐車場が狭いことなどに問題を抱えていた上、平成28年度の土砂災害防止法に基づく基礎調査により、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンに指定され、地域防災計画での土砂災害時の避難所の指定基準を満たさなくなり、今回の豪雨災害でも避難所として開設しておりません。以前から早期の建てかえを検討してきたところではございますが、単純に公民館の建てかえだけでは国の補助制度がなく、財政的な負担が大きいところがありました。

しかしながら、このたび激甚災害に指定された市町村に対して、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用した、防災拠点施設の整備への補助制度が示されたことから、当該補助制度を利用して、地域住民の交流機能をあわせ持った防災拠点施設の建設を早期に進める方針に変更することにいたしました。

新たな防災拠点施設の場所、規模、必要な設備・構造等につきましては、現段階では未定でございますが、国及び県への補助申請等のため早急な検討が必要となっております。今後、補助要件等の詳細な情報を収集し、議員の皆様方とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 立花議員の2番目、「観光交流拠点整備構想について」の御質問に、詳細にお答えをいたします。

筆の里工房一帯の土石流は、駐車場のほか、一部は熊野北農道を越え、筆の里工房の建物敷地にまで達しました。このため、筆の里工房は6日間の臨時休館を余儀なくされましたが、被害のない臨時駐車場を使用して運営を再開し、あわせて被災駐車場の土砂・流木の撤去などの復旧作業を進めてまいりました。

この付近への観光交流拠点施設の整備は、既に国の事業採択を受けて測量業務に着手しておりますが、被災の影響から、計画全体のスケジュールについて見直しが必要になるものと考えております。このたびの災害を受け、計画地に影響を及ぼす可能性のある危険渓流への砂防施設の設置等を県に要望し、その結果等も踏まえつつ、今後、国とも相談しながら整備計画を再構築してまいります。

次に、災害による居住区域不安が高まる中で、交流人口を定住人口に結びつけるための新たな方策を考えているのかということですが、迅速に災害復旧を進め、加えて、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を充実させることにより、不安の早期解消に努めてまいります。

このたびの豪雨災害後に極端な人口の社会減は生じておりませんが、甚大な被害をもたらすさまざまな自然災害が全国的に多発していることから、定住先の条件として、自然災害への備えや、共助体制の整ったコミュニティの存在といったことが、定住の地として一層重視されるものと思われまます。

このため、防災・減災対策、とりわけ本町において日ごろから最も警戒すべき土砂災害への備えの充実を急ぎ、安全・安心なまちとして広く認知いただけるよう努めてまいります。

また、子育て支援や教育の充実、あるいは産業振興や観光交流の推進といった各種施策も堅実にとり行うことで、総合的に評価をいただける、魅力的なまちづくりを引き続き進めてまいります。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） ありがとうございます。今聞かせていただきましたら、幸いにも激甚災害ということで、補助制度が利用できるという、喜ばしいような感じですけども。

この補助制度を使って取り組んでいくという中での、一般的な完成までのスケジュールというか、そういったものについて、いま一度説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

~~~~~

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 東公民館建てかえについてのスケジュールということでございます。現在、先ほど答弁にもございましたように、国の交付金が使えるということがわかりまして、現在、県、それと国の出先機関等と今相談をさせてもらっておる状況でございます。

ということで、現時点でいつまでに完成するとかいったスケジュールはちょっと難しいと思いますが、交付金をいただきまして、早急に整備できるように、現在も努力しておるところでございます。従前の東公民館の建てかえ計画よりも前倒しして完成できるのではないかといい見込みは持っておりますけれども、詳しい完成時期等については今からの話ということになるかと思っております。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 今説明をしていただいたんですが、私の質問とちょっと若干ニュアンスが違うかと思うんですが、私はスケジュールというか、いつまでに完成できるかということよりも、基本計画というか、そういったものをつくっていく、あるいはまた用地を買収するとかいう、そういった流れのことについて、一般的にはどうなるんですかというのを、ちょっと流れについて教えていただきたいということで質問させていただきましたので、そのことを聞かせて、できればどのぐらい期間がかかるかということのもわかればよろしく願いいたします。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 失礼しました。

まず、用地の確保をするわけですが、一番目にどこに建てるかという適地の選定が必要になってきます。その上で、用地を取得するに当たっての事務を進めると。それと並行して、国のほうへ交付金の交付申請をいたします。その後、国のほうで交付決定、事業採択ですね、をされた後に、建築物、建物の建築という段取りになるかと思っております。これにつきましては、用地のほうも交付金の交付対象になっておりますので、

交付決定いただいた後に用地のほうも購入すると。引き続いて建築物を建てるというスケジュールになります。

以上です。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 若干、補足説明をさせていただきます。時期的なものですけど、今の激甚災害の指定を受けてということで、今から早急的な事務作業のほうに入っていかなきゃいけないということがございます。ですから、年度内の状況の中で、いろんな中の計画もつくっていかなきゃいけないと。そういった中では、先ほど来より話をさせていただいてますように、議会のほうにいろんな形の説明をさせていただきながら、一緒に検討していただかなきゃいけないというのが早急に出てまいります。それを得まして、計画書をつくりまして、国のほうの補助を受けれるかどうかというのが審査に入りますので、時期的には大分スピーディーにやっていかなきゃいけないということで考えておりますので、近々にまたその御相談をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） ありがとうございました。

私はまだそういうところまで行ってないんかと思ひまして、できるならば早くというような思いを持っておりましたけども、幸いにもそういう流れでスムーズに行くんだらうということをお聞きしまして、本当に安心をしております。

このたびの災害ということは、もちろん激甚災害を受けたということでそういう制度を活用できるということなんですけども、けさ方からのずっと議員の方とのいろんな話を聞かせていただきながら、避難所としてどうあるべきかという、そういったものもいろいろあるらうかと思ひます。

東公民館をもう建てかえるんじゃからええよというんじゃなしに、もっともっと大事なことというか、その意識というか、意義というか、そういったものが私は非常に大事なんだらうと思うんで、そこらあたりのことをもう少し聞かせていただきたいと思うん

ですけども。

先ほど来、聞かせていただいて、本来ハード面は限度があるというようなこともお聞きしました。逆に、避難する上においては、避難する人が自己責任というか、自分の命は自分で守るといったような意識づけをしていかなければならないと。また、地域の公共施設というか、老人集会所とか自治会館とかというのをを使うためには、自主防災組織が要るであろうという、そういったことも聞かせてもらいましたけども、私は建てかえはできるんでいいんですけども、そうした中にもっともこのたびの災害でいろいろと課題が出てきたと思うんですけども、そうしたものを盛り込んでというか、織り込んで、建物の規模にしてもそうですし、機能にしても、大きなものというか、課題を全部解消できるようなものを考えていただきたいと思っているんですが、そこらあたりのことを前もってちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） 立花議員の御質問、もっともだと思います。やはりこのたびの災害で、あの地域に避難所が設定できないということは非常に大きな問題になりました。この避難所の東部健康センターまで行けない状況が続いたものですから、東公民館を新しく更新するという。法律的には東公民館は廃止して、先ほど申し上げたように東部防災センター、こういう名称で建設したいと考えております。

できれば来年用地取得、それから再来年建設ということで、避難所の空白地帯をなくしたいと思います。対象エリアは、初神地区、あるいは今度は土岐の城、それから湖水園、どちらに行かれるかはわかりませんが、城之堀東部ですね、稲荷谷であるとか、この地域も避難所として機能できるよう、規模を考えていきたいと思います。

当初、くまの・みらい交流館のように、障害者、あるいは高齢者のために、いわゆるフラットな施設にしようと思いましたが、やはりあの地域は防災には、浸水には対策を練るんですが、いざというときにやはり2階建て部分も必要ではないかと思えます。そして駐車場を広くとりたいと思います。もしこの交付金が活用できれば、くまの・みらい交流館が今1,200平米ございます。これと同等の規模のものということ、1階と2階で考えております。

そして、今回の災害で問題になったペットの避難所、それから乳幼児のお母さん方、

やはり避難所の中で遠慮されますので、高齢者もそうでありますが、特にこういう方は遠慮なく寄れるような部屋ということを考えていきたいと思えます。

現段階で考えているのは、大体以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） ありがとうございます。

私が今から聞こうかと思っておりましたのをほとんど言っていただいて、細かいことはいろいろありますけども、これから住民方とも、あるいはまた議員からもいろんな意見を聞いていただいて、そしてよりいいものをつくり上げていく。もう熊野町は安全だというようなところまで高めていっていただければと思えますので、この質問におきましてはこれで終了させていただきます。ありがとうございます。

次に、筆の里工房周辺の整備のことなんですけども、このまま事業採択をされているので計画のほうは続行するという事です。私が思いますのは、いろいろまだまだ防災上というか、危険があるんじゃないかと思うんですけども、先ほど砂防ダムを設置するという事で、何基つくられるのかよくわかりませんが、そこへつくって安全を確保して計画を進めていくということによろしいでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~

副町長（内田） 議員のほうがおっしゃるとおり、砂防ダム、砂防施設等を要望してまいりまして、安全性につきましては十分配慮しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） 安全性を確保すると口では言えるんですけども、山より大きい獅子は出ないとよく言われますけども、このたびはほんとそれ以上のものが出たようなことなんで、先ほどからのことを繰り返すようですけども、ハード面ではなかなか限度があると。そういったことだろうと思えます。そうはいつてもあそこは堰堤をつくれればまあ間

違うという、そんな思いかもわかりませんが、私一つ懸念しておりますのが、あの下にせせらぎ公園というか、それをつくられたもう一つ下に洪水調整池というのが、違いますかね、つくられる予定になっていると思うんです。調整池。ありますよね。

洪水調整池というのは、大雨が降ったときにそこに水をためて徐々に流していくということでもいいんだろうと思うんですけども、堰堤が完全であればこういうことはないんかもわかりませんが、あそこに4,000平米の施設をつくると、必ずそういった設備が要ということですから、4,000平米分の雨水があそこにたまるといったときに、このたびの災害は、熊野町では洪水というか、大雨によるものですけども、先日起きました北海道のあの地震などを考え合わせると、地震と大雨が必ず別々ということになればいいんですが、それが同時に来たときには、なかなかそういう安全性は保たれないんじゃないかと思ったりするんです。洪水だけにしても、1年、2年の間はあそこへ砂防ダムに土砂がたまって、まだ助かったということになるんかもわかりませんが、土砂が堆積してしまったときには、あの北部農道を見ていただければわかりますように、北部農道の下が深いがけになっておったのが、全部埋まって、あの三角形のところは全部流れるような感じ。土砂にとってみれば、これは流れやすいというふうな感じで、かえって勢いがつくぐらいのことになるんじゃないかと思うんです。

そういったことを考えましたら、あそこに調整池があって、ふたがしてあるんならまだいいかもわかりませんが、調整池の中に土砂がどぼんと入ってしまって、調整池の水が坂面大池というんですかね、そこへ入った場合は、先ほども話がありましたけども、あそこが決壊したら呉地のほうまで影響を受けるということをお聞きしましたけども、これもあながちなことはないんじゃないかというような、大げさなようですけども懸念をしております。

そこらあたりのことは、洪水調整池というのをどこへ持っていくということはなかなか難しいとは、池をね、別の場所へ持っていくというのは難しいのかもわかりませんが、そういうあたりのことはお考えはどんなでしょうか。

~~~~~  
議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~  
副町長（内田） 調整池の問題、また災害時、いろんな形の問題点もあるんじゃないかなるかという御質問でございます。

まず、調整池、今検討させてもらっているのは、現在の駐車場の付近ということなんですけど、これは現在の工事に際しまして必要な面積という形の中で、これだけの面積が必要だろうということで計算したものでございます。

ただ、今後、またいろんな形の中で、今から基本的な設計もしていかなきゃいけない。そんな中で、どれだけの面積が要るかというのもまたこれは変更になるかもわかりませんが、今の段階では必要なものは十分つくっていただけるだけのものを考えてます。

また、雨等につきましては、通常の雨であれば、当然のことながら上のほうから、上流から下流に流れてくるということなんで、それを蓄えるための能力を持ったものであると。ですから、安全な施設をつくるということで考えていただいたほうがよろしいんじゃないかと思ってます。

また、先ほど出てました地震と豪雨ですね、この問題点についてはちょっと絶対一緒に来ませんよということとは言えませんが、豪雨の場合には、今も現在、筆の里工房のほうで管理してるところがございしますが、今役場のほうが警報を出しますと筆の里工房は閉館させてます。公園も同じ形で考えていきますと閉園をするということになると思います。これは警報レベル。また、危険の通報もできるだろうと。夜は基本的には閉めますので、中には入られる方もいらっしゃるかわかりませんが、そのところは閉めていくということで管理ができようと思います。

地震に際しましては、逆に広いところ、場所があるという形の中で、北海道のような形の山崩れという形があった場合にはちょっと対応はできませんが、ただ山からちょっと公園のところ、全体的なところでいえばちょっと若干離れてますので、そうした形であれば、地震のほうについては広場という形の中で、豪雨に比べまして、山崩れという形のものと比べますと、まだいいのかなという思いは持ってます。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） このたびの豪雨災害にしても、多分大丈夫だろうというのを町民全員、日本中全体が思ってるぐらいのことなんで、50年に一度とか、100年に一度とかいうような雨のことを最近はよく言われておりますけども、私は冗談で、50年に一度じゃなしに、50年これからずっとああいふ災害が起き続けるんじゃないかというぐらいに

思ってるんですけども、それくらい思わないといけないぐらいの今太平洋の温暖化ですかね。海面が上昇して、いつも同じような状態で日本列島を、日本列島だけじゃないんですけども、そういった線状降水帯のような感じで大雨がどこかに降るということですから、これはもうことし起こったから50年はないんじゃないかというような、地震でもそうですけども、あした起こっても不思議じゃないというようなことなんで。

豪雨の場合は、雨の場合は今どきですから、ずっと気象情報を見れば、ああ、いつごろ来るなというのはわかりますから、それこそ閉館でもいつでもできるんですが、地震の場合はどうにもならない。夜は閉館するんですけども、日中、あそこらへ車をとめたり、館内を見て回ったりして地震が起こったというときには、もうどうにもならんんじゃないかと思うんです。そういうことを言っておいたら、どこでも何もできんじゃないかということになってしまうので、極論というのは避けたいんですけども。

私が思うのは、できる限り、人間の考えられる限りは、危険な箇所には近寄らないというのが一番大切だろうと思うんです。このたびは事業採択もされておるといことなんで、引き返すことも難しいんだらうと思いますけども、危険な山へ登って、引き返す勇気も大切であるということもありますし、そこらあたりのこともよくよく考えていただいて、このまま続行されるということであれば、それなりの方策というか、こうしたらいいという完全な部分まで高めていけるような、もっともっと研究をしていっていただければと思いますが、そこらあたりどうでしょうか。

~~~~~  
議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~  
副町長（内田） 今回の工房の上の整備につきましては、まだ具体的なものを国に示したわけではございませんので、今から先、こういった形の災害が熊野町のほうにも起きてます。そういった形の観点を国のほうでチェックされることだらうと思います。それに対応できるような形のものを種々検討しながら、また国のほうと協議をさせてもらっていかなければいけないものだらうと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） まだまだ安全性を確保するためにダム等がつくられますので、期間のほうも十分あると思いますから、もっともっと検討していただいて、よりよいものにしていただきたいと思います。

それから、先ほどのもう一つの質問なんですけども、これだけ皆さんが熊野町は、余り大きい声で言うとますます悪くなるような気がするんですが、災害が起きやすい土地だということで、今のところ、多分入ってこられるよりは出ていかれるほうが多くなるような感じもしないわけじゃないんですけども、そういったことを鑑みながら、やはり現在の、今問題になっております拠点整備、そこらあたりで本当に観光利用というか、主体にして人が集まって、そしてその上において交流を進めていながら、それが定住人口につながっていくのかどうかという疑問と、それを考慮に入れながら、先ほどちょっと聞き取れなかったんですけども、もっともっと皆さんに熊野町をよく知っていただいて、安全と安心のまちをつくり上げていくというようなことだったように思うんですけども、そこらあたりの方策というか、何か今まで考えていた部分よりも、災害を経て、これが特徴的なものをつくって、こうしたものによって一人でも多くの人に来てもらえるようなということがあれば教えてください。

~~~~~  
議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~  
副町長（内田） 実際のところ、今からそれを検討していかなきゃいけないんだろうと思ってます。というのが、過去の状態の中ではそこまでの計画のほうもつくってなかったりした形のことも先ほど来より答弁をさせていただいてます。そうした形の観点で、熊野町にも災害が発生した、大きなものが来たということを踏まえて、これに対応できるものを今からつくり上げていかなきゃいけない。また検証していかなきゃいけない。そうしたことを表に出していくことによって、いろんな形を考えているんだなということを感じてもらって、熊野であれば住んでもいいかなという形に持っていくという形を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） ありがとうございます。

雨降って地固まるではありませんけども、禍を転じて福となすということわざもありますように、これを機会に、より住みやすい熊野町をつくっていくためにお互いに力を合わせて頑張っていきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で立花議員の質問を終わります。

続いて、2番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

~~~~~

2番（竹爪） 皆さん、こんにちは。2番、竹爪憲吾です。

このたびの豪雨災害により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い、お悔やみを申し上げます。

防災につきましては、今までさまざまな観点から質問をしてまいりました。その一つの防災行政無線については、更新計画が進められているところでありますが、実際にこのような甚大な被害に面して、人的被害を防ぐための避難情報や災害後のさまざまな情報の伝達がいかに大切であるか、改めて認識させられています。そこで、今回は防災行政無線を含めた情報発信の計画をどのように考えているかをお伺いいたします。

第1に、本年3月の予算委員会において、防災行政無線のデジタル化への更新について説明を受けました。今回の災害を受けてさまざまな課題が見えたのではないかと思います。それに伴い、防災行政無線の更新内容の充実を考えているかを問います。

第2に、防災無線の機器変更によって、現在お持ちの戸別受信機が使えなくなると認識していますが、更新後も受信機を希望される方はおられると思います。その対応は、町はどのように考えているかを問います。

第3に、熊野町災害FM放送は多岐にわたる内容で、町民からも評価されていますが、期間が限定されているものであるため、今後どのように情報発信していくのかを問います。

以上の答弁を求めます。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 竹爪議員の「防災行政無線等の情報発信の計画」についての御質問にお答えします。

昨年度から防災行政無線のデジタル化への更新に取り組んでおり、更新の際には、従来のアナログ方式ではできなかった携帯電話に直接情報を発信するなど、情報発信機能を充実したシステムの導入を検討してまいります。また、戸別受信機につきましては、デジタル化により既存の戸別受信機は受信できなくなることから、今後の防災行政無線の更新計画の中で、戸別受信機の役割を再検討するとともに、更新後の戸別受信機を希望される方への対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、熊野町災害FMにつきましては、災害情報を放送できるミニFM放送局として臨時の放送免許を取得して放送しているものでございます。この放送により評価をいただいているということで大変うれしく思いますが、災害応急措置や道路閉鎖などの緊急情報をお伝えするといった所期の目的を果たし、情報量も次第に減少しておりますので、今月末をもって終了したいと考えており、放送終了後は、ホームページなどの他の媒体での情報発信を充実してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、危機管理監に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 貞永危機管理監。

~~~~~

危機管理監（貞永） 竹爪議員の「防災行政無線等の情報発信」についての御質問に、詳細にお答えします。

現在の防災行政無線のデジタル化につきましては、現在の機器が設置後20年以上経過しております。また、電波法の改正により、平成34年までに現在のアナログ方式からデジタル方式での電波に変更することが義務づけられており、その変更之际、財源的に有利な起債である緊急防災・減災事業債が平成32年度まで発行可能となっていることから、本年度と来年度の2カ年での機器変更を進めているものでございます。

その際には、現場からの被災状況の画像を災害対策本部で確認できるなど、双方向の情報伝達も行い、災害対策本部に防災関連情報や被災情報を集約・集積し、より適切な状況判断ができる防災情報システムを導入し、短時間での判断が必要な災害対策本部の機能をより高めたいと考えております。

また、情報発信の面からでは、現状の町内各所のスピーカーを使った町内放送に加え、メールアドレスやラインなどの登録をしていただければ、現在、ドコモ、au、ソフトバンクに依頼している緊急速報、通称エリアメールに加えて、携帯電話に直接、避難勧告や避難指示の細かい情報が文字で受信可能となり、それらが同時に自動で発信が行える支援機能を備えたいと考えております。

次に、戸別受信機につきましては、現在のアナログ電波の終了とともに既存の戸別受信機は受信できなくなるわけですが、最近、所有者がふえておりますスマートフォンにおいて設定をすれば、先ほど申し上げましたエリアメールや町が出すメールを読み上げる機能が備わっている機種がふえておりますので、住民がいつも携帯しているスマートフォンが戸別受信機のかわりになるのではないかと考えております。

このような状況もあり、戸別受信機を希望される方に対する対応を、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、熊野町災害FMにつきましては、災害情報専門に放送ができる臨時の災害ミニFM放送局として、中国総合通信局から放送機材を借り受け、7月13日に臨時の放送免許を取得し、翌14日から毎日、9時、12時、15時、18時の4回、災害に関連した情報を中心に職員8名体制で放送してまいりました。また、台風により自主避難や避難準備等の避難情報を発令した場合には、随時、発令した情報の内容も放送してまいりました。

当初、被災情報や道路情報、避難者に役立つ情報などが次々に更新され、臨時FM局の趣旨に沿った放送ができたと考えておりますが、一月を超えるころからは、更新される災害に関する新たな情報が少ない状況となり、おこなっている通常業務への影響もあることから、今月からは9時、16時の2回に減らし、職員の負担軽減のために、8日からは土日も放送を取りやめているところでございます。

このような現状を踏まえ、臨時災害放送の適切な終了時期を検討し、今月末が望ましいのではないかと考えた次第でございます。

また、情報量としましては、臨時災害FM放送と同じ情報をホームページ、ライン、フェイスブックなどの他の媒体でも発信しておりましたが、耳からの情報である臨時災害FM放送を終了しましても、文字や図、絵で発信できる他の媒体での情報の質をこれまで以上に高めて発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 今の答弁を受けまして、防災行政無線のデジタル化によって、災害時にさまざまな対応ができるように検討されていることは大変有意義なことと思いますが、その更新が今回の災害を受けて計画どおり進むのか心配ですが、おくれはないんでしょうか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） このたびの災害対応で若干の今年度の計画はおくれているところはございますが、今年度、来年度、2年度を駆けまして事業を完了する見込みには変更ございません。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） そのように迅速に進めていただきたいと思います。

続きまして、情報発信の面で、エリアメールに加えて携帯電話に直接避難勧告や指示が、細かい情報が登録者に文字情報として自動受信可能になるとのことですが、被災後はライフラインの状況や道路情報など、その他の細かい災害情報を知りたいと思いますが、それらの情報発信は可能でしょうか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 携帯電話でのメールアドレスを教えていただければ、新しいシステムでの防災情報や道路情報を送信できるようには検討しております。ただ、スマートフォンでない携帯電話をお持ちの方につきましては、表示できる情報量が少のうございますので、全ての内容を詳細にお伝えすることは困難であるというふうに考えております。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 可能な限りで送信できるようにお願いしたいと思いますが、またデジタル化に伴って以上のようなことが登録すれば文字情報として入手できるということを広く町民に周知していただく方法も考えられておりますか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） デジタル化に伴いまして、システムの構築ができましたら、ホームページ等で広く住民への周知は図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） しっかりお願いしたいと思います。

続きまして、戸別受信機を必要とされている方についてですが、スマートフォンをお持ちでない方で高齢の世帯であったり、放送が聞こえづらい世帯も多いと思います。そういった戸別受信機を利用し続けたいと思われる方に対する対応はどのようにしていく予定でしょうか、お伺いします。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 現在、大原ハイツ以外でアナログ式の戸別受信機を希望される方につきましては、約1万7,000円の負担をしてもらっているところでございます。また、今回の災害を受けまして、大原ハイツ、レッドゾーン、ブルーゾーンございましたが、無償で戸別受信機は貸与させていただいているところでございます。

今回、先ほど申し上げました各自のスマートフォンでエリアメールや町からのメールの内容をスマートフォンで読み上げる機能を使うことができれば、戸別受信機は必要な

いとは思われますが、デジタル式の戸別受信機につきましても、今現在検討中ではございますが、価格的には少々高額になるというふうに思っているところでございます。それにつきまして、低価格での交換等も含めまして、検討をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 住民の希望がかなうように、価格帯も努力していただきたいと思います。

続きまして、FM放送終了後について、文字や図、絵で発信できると先ほど言われましたけど、他の媒体での情報の質をこれから以上に高めて発信するとの答弁でしたが、具体的にはどのようなことでしょうか。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 臨時災害FM放送につきましては、音声による情報ということで、図であるとか、図や絵、グラフ等を具体的にお示しすることができなかったというところではございましたが、今現在、町のほうでホームページ、ライン、フェイスブックなど、情報を発信しているところでございます。そちらの情報発信の内容等をより精査し、強化していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） わかりました。そのように努力していただきたいと思います。

先ほど来からこのシステムが構築されていく場合には住民に理解していただけるように、ホームページとか言われましたけど、町の広報とか、いろんな形で防災マップなどに掲載もしていただきながら、見やすくQRコードなんか使えて入れるような努力もしていただきたいと思います。

このたびの豪雨災害のうち、台風の大きな被害があり、また北海道のような地震災害

とどこでどのような災害が起こるか想定できない状況に陥っております。そのようなことから、これまで答弁いただいた計画を迅速に実施していただくことをお願いして、私の質問は終わらせていただきます。

議長（山吹） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

続いて、8番、民法議員の発言を許します。民法議員。

8番（民法） 8番、民法でございます。

このたびの西日本豪雨災害におきまして、大切な命を失われました。亡くなられた皆様方の御冥福をお祈りいたしますとともに、今なお被災されている皆様方を応援します。

それでは、質問へ入ります。今回、私は通告書に基づき、大規模災害における消防団活動のあり方についてお尋ねをいたします。

7月の西日本豪雨では、本町においても大規模土砂災害が発生し、尊い人命、財産が失われました。今回、夜間にかけての災害発生で、町の災害対策本部でも町内各地の災害状況の把握が難しく、消防団の出動にも影響があったと思います。大規模災害に対する消防団活動、安全管理についてお聞きをいたします。また、避難所において、避難者のためのケアなどに三重県などから職員の応援をいただきました。こういった行政間の協力体制についてもお聞きします。答弁のほどよろしく願いいたします。

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

町長（三村） 民法議員の「大規模災害時における消防団活動のあり方について」の御質問にお答えいたします。

今回の災害において、消防団は発災直後から夜を徹しての救助活動を展開し、二次災害の予防に留意しつつ、懸命に職務を遂行していただきました。改めて、団員諸氏の勇猛果敢な活動に敬意を表したいと思います。また、厳しい環境の中、自衛隊、消防、警察と合同での捜索活動にも加わっていただき、感謝を申し上げるものでございます。

今回のような町内各所で災害が発生するような大規模災害時においては、いかに町内各地の災害状況を詳細に把握し、消防活動、水防活動を的確かつ機動的に展開するかが今後の検討課題であると考えております。

また、このたびの災害時における行政間の協力体制につきましては、三重県や広島県及び広島市からの職員派遣の支援を受けたところでございます。

詳細につきましては、危機管理監に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 貞永危機管理監。

~~~~~

危機管理監（貞永） 民法議員の「大規模災害時における消防団活動のあり方」に関する御質問に、詳細にお答えいたします。

7月6日当日の発災時の経緯としましては、午後5時に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、消防団の方々には午後6時半に集合、午後7時から各分団で地区住民の避難の呼びかけをしていただくことにしておりました。しかし、急変する降雨状況の中で、各地で小規模な土砂崩れが発生するなど異常な兆候が出始め、それらの対応もしていただいております。そして、午後8時20分ごろと推測されます今回の大原ハイツの土砂災害発生以降、被災地からの消火や救助の要請を受け、消防署とともに消防団が現地に向かいましたが、大原ハイツにつながる道路に土砂が堆積して入れない、また、住民の方も逃げることができない状況となりました。そこで、消防団と建設会社の方々が、二次災害に留意しつつ、夜を徹して町民グラウンド側からの避難路をつくり上げ、大原ハイツ内に閉じ込められた方々を避難させることができたものでございます。

その後、12名の行方不明者の捜索に当たっては、熱波に加えて粉じんが舞う劣悪な環境の中、自衛隊、広島市消防、県警察と協力しながら、延べ111人の消防団員が捜索活動に従事していただきました。

大規模な災害が町内各地で発生した場合には、災害対策本部に入る初期の情報は、現場の状況を全て把握できるほどの情報量ではないことが多く、今回、大原ハイツ内の現場に入れずに、停電した雨の夜であることが周囲の状況確認を困難とさせた要因と考えられ、他の被災地でも道路の分断等により、被災状況の詳しい把握は夜が明けてからになった状況でございました。

消防団活動は、火災現場と同様、常に危険が伴うことを前提としておりますが、消防団員自身が、でき得る限りの危険防止策をとった上で活動するために、消防署等と連携して現地の状況把握に努め、適切な判断をしていただきたいと思います。

次に、今回の災害対応においては、全国知事会等を通じて、三重県の県庁及び市町村

の職員で構成される支援隊の方が本町に派遣されることとなり、7月11日から8月29日までの51日間にわたり、144人、延べ人数で802人の方が、被災状況の調査、避難所の運営、住家の被害認定、災害廃棄物の処理、本部運営の支援などに従事していただき、町職員の知識、経験、人数不足を補っていただきました。また、広島県からは、各避難所に避難されている方々に対するケアをするための医師や保健師などの医療チームが7月12日から8月31日まで、延べ134人の方を派遣していただき、広島市からは災害予防の担当者を7月23日から7日間の日程で派遣していただき、災害対策についてのアドバイスをしていただきました。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） 詳細に答弁いただきまして、ありがとうございました。

先ほど町長の答弁にもございましたけど、今回のような大規模災害において、消防団が能率的に活動を展開するには、災害対策本部による情報収集とその情報を消防団が共有することは極めて重要だと考えてます。

今回の災害を踏まえてお聞きしますが、災害対策本部による決定事項のうち、消防団が担う具体的な任務、どのように各分団に指示、命令されるのか。今回の災害に際してそれはどのような状況であったのか。仮に、本団と現場での分団の連絡が途絶えた場合、各分団はどのように判断して行動するのか。また、2次災害を予防するにはどのような手だてが講じられ、各分団員の出勤判断は誰の責任で行われるのか、お聞きしたいと思います。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 災害対策本部が設置されている場合、消防団長も本部員の一人として、本部員会議で決定された事項に基づき、消防団長の指揮監督のもとに団員は活動を展開します。具体的には、消防団長の指揮のもと、各分団長が所属の団員を指揮監督して水防活動等に従事します。今回の豪雨に当たりましては、発災前の16時の段階で、災害対策本部が避難勧告を発令した場合には、各分団は直ちに各地区への避難の呼

びかけと河川等の危険箇所の確認を行うことを決定し、各分団長に事前に伝達いたしました。19時の避難勧告の発令により、各分団長は消防団長の指揮のもとに任務を開始したものでございます。

次に、本団と現場での分団との連絡が途絶したような場合ですが、分団長が団員を指揮監督して状況に応じた活動を展開し、あるいは撤収の判断を行うこととなります。このような場合に、消防団長は本団員を派遣して分団長を補佐させるなど、指揮系統の維持に努め、必要に応じ、消防署や町職員とも連携し、現場との連絡手段の維持に努めることとなります。

2次災害の予防に関しましても、消防団長が各分団長を指揮監督することとなります。消防団長が的確に指揮できるよう、災害対策本部としても情報収集に努めておりますが、このたびのような豪雨に対しましては、現場の指揮者の判断が最優先されるものでございます。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 民法議員。

~~~~~

8番（民法） ありがとうございます。

消防団長は早い段階から災害対策本部に招集されると思いますので、それが現場に確実に伝わるように、現場の共有を的確に行っていただくようお願いしておきます。

また、2次災害を予防する観点が重要ですので、豪雨時における消防団の活動や装備のあり方についていま一度精査され、団員の士気が一層高まるような消防団の体制整備に努めていただきたいと思います。いかがですか。

~~~~~

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

~~~~~

危機管理課長（西岡） 議員の申されるとおり、消防団員が消火や救助などの活動を行うに当たっては、団員自身が2次災害に遭わないように予防していくことが極めて重要なものであると認識しております。

今回の豪雨では、周囲の状況がよくわからない中での救助活動となりましたが、一つ間違えば2次災害に遭ったかもしれない状況でもありましたので、今後、これまで以上

に消防署等との連携を行うとともに、状況判断の訓練や教育の実施についても、消防団とよく協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 民法議員。

~~~~~

8番（民法） 次に、災害対策本部における判断についてお聞きいたします。町内各地で同時に発生する災害に対して、現場の緊急度、危険度をどのように判断して住民の避難誘導をすることとしているのか。また、住民の避難誘導時の消防団の役割、例えば各戸訪問、高齢者の誘導など、どこまで消防団が担うこととされているのか、お聞きいたします。

~~~~~

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

~~~~~

危機管理課長（西岡） 災害対策本部では、通常、建設部の職員を中心とした水防担当が、町内巡回及び危険箇所の点検、住民から寄せられた情報などをもとに、災害対策本部において被害の拡大予測などを行い、対処すべき内容や優先度などを総合的に判断し、本部長から職員や消防団に応急処置や避難誘導等が指示されているところでございます。

今回の豪雨災害のように、町内で同時多発的に災害が発生した場合には、現場の職員や各分団を通じて情報収集はしますが、現地の状況に即応した迅速な災害対策を行うためにも、事細かい判断は現場に委ねているところが実情でございます。

住民の避難誘導時の消防団の役割についてですが、現時点では明確に定めたものではありませんが、今回のように急速に状況が変化するような場合は、各戸を訪問して避難を呼びかけることは消防団のニーズや機材では困難です。このため、できるだけ多くの人に避難を呼びかけていただくことを優先し、消防車両による避難の呼びかけ、移動手段のない要支援者の消防車両による避難所までの搬送を担っていただきたいと思います。消防団長には団員に対してそのように指揮をしていただくこととしております。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） ありがとうございます。

それでは、最後2点ほど、行政間の協力体制でございますが、先ほど人数等は答弁いただいています。ちょっとダブるかもわかりませんので、2点ほど聞いてみたいんですが。

町はどういった経緯で他の自治体に協力を呼びかけたのか。また、延べ何人ぐらい来て、その内訳。また、どの程度助かったか。町の職員も他の自治体職員と同行したのか、お聞きしたいと思います。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 今回の災害においては、三重県の県庁職員及び同県の市町村のほか多数の自治体からの支援をいただきました。三重県からの支援につきましては、東北大震災や熊本地震などの経験から、本年度から総務省において導入された制度で、国の緊急災害対応本部、全国知事会、全国市町村長会などが協議して、被災自治体からの要請を待たずに被災自治体と支援側自治体を1対1の関係で結ぶ形で職員派遣の支援を行うもので、今回、三重県と同県内の市町村が合同で本町の支援をしていただけるようになったものでございます。

避難所内の避難者へのケアについての医療チームなどにつきましては、広島県が派遣自治体と調整をしていただいて、本町に派遣していただいたものでございます。

延べ人数でございます。延べ人数は963人で、内訳は三重県隊の方が延べ802人、広島市の方が延べ7人、医療チームが延べ134人、高知県からのスクールカウンセラーなど延べ20人となっております。

これらの方々の支援でどのぐらい助かったかというところでございますが、災害対策本部内においては、これら職員さんの過去の経験から、災害対策においてとるべき対策について貴重なアドバイスや資料などの提供を受け、早期の災害対応をとることができました。また、避難所においても、感染症や事故などを起こすことなく閉所を迎えられたと考えているところでございます。

町の職員も他の自治体職員と同行したのかということでございます。避難所以外におられる被災者のケアについては、町職員も一緒に巡回をしていたところでございます。

以上でございます。



議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） ありがとうございます。

最後にもう1点お聞きいたします。町の職員も他の自治体で協力できる資質を持っているのか。また、今後、町職員の他の自治体への応援はどのように考えているのか、お聞きいたします。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） これは過去の東北とか熊本関係でも熊野町の職員が応援に行っております。実際にどの程度のという形なんですけど、いろんな方面での協力体制がございますので、今回、例えば先ほど課長が申しましたように、避難所とか、応援物資を振り分けるとか、いろんな形のものでございまして、その中には専門的な知識をもって建物の調査に行った職員もおります。また、保健師として、今回と同じような形で熊野町から他の市町に応援に行った職員もおります。そのときの必要な状況に応じて、私どものほう、熊野町のほうが、当初から町長も申しておるんですけど、以前から、行ける状況がある限りは、またそういった形のシチュエーションが出た場合には必ず行くという形の体制をとってやっているところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） また必要であればぜひ熊野からも応援に駆けつけるようお願いいたします。

大規模災害においては、消防団員を含めた住民が自分の命、家族の命を守るため避難行動を最優先すべきことや、地域の実情に精通した地元消防団の役割の重要性が、今回の災害においても再確認されたことと思います。消防団員が地域住民を安全に避難誘導できるよう、日ごろから避難所の位置を頭に入れた訓練を行うことや、消防団員が安全に活動できるよう、災害時における安全管理マニュアルを策定する必要もあろうかと思

います。

災害の復旧・復興での課題が山積みをしているとは思いますが、今回のような異常気象は今後も繰り返し発生するとの覚悟をもとに、消防団が機動的、効果的に、そして安全に活動できるよう、引き続き体制整備に努められるようお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

議長（山吹） 以上で民法議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。本日はこれをもって延会とし、あす9時30分から会議を開くことにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、本日は延会とし、あす午前9時30分から会議を開くことに決定しました。

お疲れさまでございました。

（延会 16時31分）